

昭和52年度



固定資産概要調書

東京都日野市

日野市立図書館

81-7354



13 70 533

目 次

I 土地に関する概要調書

第 1 表	納税義務者数に関する調	1
第 2 表	総 括 表	2
第 3 表	所有者区分による土地に関する調	4
第 4 表	宅地に関する調	6
第 5 表	宅地等の負担調整に関する調	7
第 6 表	農地の負担調整に関する調	11
第 7 表	段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調	13
第 8 表	課税標準の特例等に関する調	14
第 9 表	宅地介在農地等に関する調	16
第 10 表	昭和 58 年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調	18
第 11 表	昭和 58 年度においても本則課税とならない土地に関する調	19

II 家屋に関する概要調書

第 21 表	納税義務者数に関する調	21
第 22 表	総 括 表	22
第 23 表	所有者区分による家屋に関する調	23
第 24 表	木造家屋に関する調	24
第 25 表～第 38 表	木造以外の家屋に関する調	28
第 39 表～第 40 表	新增分家屋に関する調	43
第 41 表～第 42 表	減少分家屋に関する調	46

第 4 3 表	課税標準額等に関する調	4 8
第 4 4 表	法附則第 1 6 条の規定による軽減税額等に関する調	4 9
第 4 5 表	課税標準額の段階別納税義務者数等に関する調	5 0
III 都市計画税に関する調		
第 5 1 表	都市計画区域及び課税区域に関する調	5 1
第 5 2 表	納税義務者数に関する調	5 2
第 5 3 表	地積及び床面積等に関する調	5 3
第 5 4 表	決定価格及び課税標準額に関する調	5 4
第 5 5 表～第 5 6 表	市街化区域内農地に関する調	5 6
第 5 7 表	課税標準の特例に関する調	5 7
第 5 8 表	宅地等の負担調整に関する調	5 8
第 5 9 表	農地の負担調整に関する調	5 9
第 6 0 表	昭和 5 3 年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調	5 9
IV 償却資産に関する概要調書		
第 6 9 表	納税義務者数に関する調	6 0
第 7 0 表～第 7 2 表	償却資産の価格等に関する調	6 0
第 7 3 表～第 7 5 表	市町村長が価格等を決定したもののうち法第 3 4 9 条の 3 又は法附則第 1 5 条の規定の適用を受けるものに関する調	6 3
第 7 6 表	昭和 5 2 年度償却資産の段階別納税義務者数等に関する調	6 9
V	昭和 5 2 年度市町村交付金の交付額等に関する調	7 0

I 土地に関する概要調書

第 1 表 納税義務者数に関する調

区分 個人 法人の別	行番号	総 数 (イ) (人)	法定免税点 未満のもの (ロ) (人)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (人)
個人	9 010	12 18,696	19 516	26 18,180
法人		33 603	40 13	47 590
計		54 19,299	61 529	68 18,770

第2表 総 括 表

区分 目		行番号	地 積				行番号	決 定 価 格			
			非課税地積 (㎡) ^(f)	評価総地積 (㎡) ^(a)	法定免税点未満 のもの (㎡) ^(b)	法定免税点以上 のもの ^{(a)-(b)} (㎡) ^(c)		総 額 (千円) ^(g)	法定免税点未満 のもの (千円) ^(h)	法定免税点以上 のもの ^{(a)-(h)} (千円) ⁽ⁱ⁾	(h)に係る 課税標準額 (千円) ^(j)
田	一 般 田	010		12,848	565	12,283	011	933	40	893	541
	宅地介在田等	020	45,904	213,547	55,365	208,011	021	18,446,213	436,590	18,009,623	256,327
畑	一 般 畑	030		7,471	2,891	7,182	031	3,310	128	3,182	1,576
	宅地介在畑等	040	98,283	2,218,713	56,484	2,162,229	041	23,528,892	474,553	23,054,339	608,271
宅 地	住宅用地 小規模 一般住宅 用地	050		4,581,908	9,730	4,572,178	051	76,865,864	119,612	76,746,252	16,367,041
	住宅用地 一般住宅 用地	060		1,136,576	21	1,136,555	061	17,448,686	279	17,448,407	8,544,181
	非住宅用地 個人非住宅 用地	070		866,551	607	865,944	071	14,254,654	7,308	14,247,346	11,315,742
	非住宅用地 法人非住宅 用地	080		2,018,277	10	2,018,267	081	40,155,421	122	40,155,299	39,037,567
	計	090	1,457,380	8,603,312	10,368	8,592,944	091	148,724,625	127,321	148,597,304	75,264,531
塩 田		100					101				
鉱 泉 地		110					111				
池 沼		120		1,863		1,863	121	54		54	54
山	一 般 山 林	130	53,041	1,323,091	83,491	1,239,600	131	38,834	2,284	36,550	35,063
林	宅地介在山林等	140	1,859	15,600	282	15,318	141	156,329	3,526	152,803	125,345
牧 場		150					151				
原 野		160	118,587	55,646	10,643	45,003	161	24,893	276	24,617	23,114
雑 種 地	ゴルフ場の 用地	170					171				
	遊園地等の 用地	180		100,680		100,680	181	997,717		997,717	974,374
	鉄軌道用地	190	16,223	165,634		165,634	191	773,321		773,321	772,350
	そ の 他 の 雑 種 地	200	173,335	1,211,712	160	1,211,552	201	13,016,915	1,573	13,015,342	10,555,835
	計	210	189,558	1,478,026	160	1,477,866	211	14,787,953	1,573	14,786,380	12,302,559
そ の 他		220	3,757,583				221				
合 計		230	6,199,567	15,919,293	220,249	15,699,044	231	205,712,036	1,046,291	204,665,745	96,398,776

第 2 表 総 括 表 (つづき)

区 分 目	行番号	筆 数				単 位 当 た り 価 格	
		非 課 税 地 筆 数 (9)	評 価 総 筆 数 (10)	法 定 免 税 点 未 満 の 物 (11)	法 定 免 税 点 以 上 の 物 (12)-(14) (12)	平 均 価 格 (円) (15)	最 高 価 格 (円) (16)
田	一 般 田	0 1 2 ¹²	5 4 ²⁷	1 ⁴²	5 3 ⁵⁷	7 3	1 0 8 ⁸⁰
	宅地介在田等	0 2 2	3 6 1	1 6 7	5,5 6 9	8,6 3 8	6 0,0 8 0
畑	一 般 畑	0 3 2	9 1	4	8 7	4 4	7 7
	宅地介在畑等	0 4 2	5 0 3	4,1 9 0	1 1 5	4,0 7 5	1 0,6 0 5
宅 地	住 宅 用 地 小 規 模 用 地	0 5 2	2 3,8 3 4	2 5 1	2 3,5 8 3	1 6,7 7 6	1 8 7,9 6 4
	一 般 用 地	0 6 2	8,9 2 7	6	8,9 2 1	1 5,3 5 2	1 0 0,6 0 8
	非 住 宅 用 地 個 人 非 住 宅 用 地	0 7 2	4,7 1 6	3 4	4,6 8 2	1 6,4 5 0	1 8 9,3 1 9
	法 人 非 住 宅 用 地	0 8 2	2,7 0 0	2	2,6 9 8	1 9,8 9 6	1 8 9,3 1 9
	計	0 9 2	3,5 7 6	4 0,1 7 7	2 9 3	3 9,8 8 4	1 7,2 8 7
塩 田		1 0 2					
鉱 泉 地		1 1 2					
池 沼		1 2 2	4		4	2 9	1 2 2
山 林	一 般 山 林	1 3 2	2 8 8	1,3 9 3	1 8 6	1,2 0 7	2 9
	宅地介在山林等	1 4 2	7	9 6	3	9 3	1 0,0 2 1
牧 場		1 5 2					
原 野		1 6 2	8 9	9 4	2 4	7 0	4 4 7
雑 種 地	ゴルフ場の 用 地	1 7 2					
	遊園地等の 用 地	1 8 2	1 9		1 9	9,9 1 0	1 1,0 4 0
	鉄軌道用地	1 9 2	1 4 3	5 8 1	5 8 1	4,6 6 9	1 0,8 0 0
	そ の 他 の 地	2 0 2	1 8 2	3,7 7 7	1 7	3,7 6 0	1 0,7 4 3
	計	2 1 2	3 2 5	4,3 7 7	1 7	4,3 6 0	1 0,0 0 5
そ の 他		2 2 2	9,8 9 0				
合 計		2 3 2	1 5,0 3 9	5 6,2 1 2	8 1 0	5 5,4 0 2	1 2,9 2 2

第 3 表 所有者区分による土地に関する調

地 区 分 目	行番号	所 有 者 数		地 積		決 定 価 格	
		個 人 (人) (イ)	法 人 (人) (ロ)	個 人 (m^2) (イ)	法 人 (m^2) (ロ)	個 人 (千円) (イ)	法 人 (千円) (ロ)
田	一 般 田	0 1 0	9	12,283	893	17,962,361	47,262
	宅地介在田等	0 2 0	926	2,074,206	5,904	2,299,494	59,394
畑	一 般 畑	0 3 0	33	71,828	3,182	2,299,494	59,394
	宅地介在畑等	0 4 0	1,117	6	2,156,990	5,239	2,299,494
宅 地	住宅用地	0 5 0	15,254	238	3,618,963	953,215	5,655,471
	小規模住宅用地	0 6 0	6,215	95	1,013,478	123,077	15,347,320
	一般住宅用地	0 7 0	3,131	865,944	14,247,346	40,155,299	62,447,925
	個人非住宅用地	0 8 0	423	2,018,267	8,614,937	9	
	法人非住宅用地	0 9 0	24,600	756	5,498,385	3,094,559	8,614,937
計		1 0 0					
塩 田		1 1 0					
鉱 泉 地		1 2 0	2	1	1,788	75	45
池 沼		1 3 0	399	14	1,077,134	162,466	32,325
山 林	一 般 山 林	1 4 0	56	7	11,647	3,671	116,602
	宅地介在山林等	1 5 0					
牧 場		1 6 0	33	4	30,317	14,686	782
原 野		1 7 0					
雑 種 地	ゴルフ場の用地	1 8 0		1	100,680	997,717	
	遊園地等の用地	1 9 0	5	1	1,567	164,067	5,311
	鉄軌道用地	2 0 0	1,221	104	921,958	289,594	10,089,347
	その他雑種地	2 1 0	1,226	106	923,525	554,341	10,094,658
	計	2 2 0	28,401	896	11,858,103	3,840,941	13,735,517
合 計		2 2 0	28,401	896	11,858,103	3,840,941	13,735,517

第 3 表 所有者区分による土地に関する調 (つづき)

区 分 目	行番号	課 税 標 準 額		筆 数		単 位 当 た り 価 格			
		個 人 (千円)(ト)	法 人 (千円)(サ)	個 人 (リ)	法 人 (マ)	平 均 価 格		最 高 価 格	
						個 人 (円)(リ)	法 人 (円)(マ)	個 人 (円)(リ)	法 人 (円)(マ)
田	一 般 田	0 1 1	541	53		73		108	
	宅地介在田等	0 2 1	2,562,964	5,563	6	8,660	8,005	60,080	8,760
畑	一 般 畑	0 3 1	1,576	87		44		77	
	宅地介在畑等	0 4 1	6,057,228	4,068	7	10,661	11,337	33,750	14,600
宅 地	小規模 住宅用地	0 5 1	11,893,254	4,473,787	22,822	761	15,627	21,183	181,169
	一般 住宅用地	0 6 1	7,510,113	1,034,068	8,726	195	15,143	17,071	100,608
	個人非 住宅用地	0 7 1	11,315,742	4,682			16,453	189,319	
	法人非 住宅用地	0 8 1		39,037,567	2,698		19,896		189,319
	計	0 9 1	30,719,109	44,545,422	36,230	3,654	15,668	20,180	189,319
塩 田		1 0 1							
鉱 泉 地		1 1 1							
池 沼		1 2 1	45	9	3	1	25	120	122
山 林	一 般 山 林	1 3 1	30,838	4,225	1,054	153	30	26	32
	宅地介在山林等	1 4 1	90,829	34,516	77	16	10,011	9,861	12,880
牧 場		1 5 1							
原 野		1 6 1	782	22,332	59	11	26	1,623	110
雑 種 地	ゴルフ場の 用地	1 7 1							
	遊園地等の 用地	1 8 1		974,374		19		9,910	11,040
	鉄軌道用地	1 9 1	4,996	767,354	5	576	3,389	4,681	3,946
	その他の 雑種地	2 0 1	7,783,546	2,772,289	2,946	814	10,943	10,104	59,696
	計	2 1 1	7,788,542	4,514,017	2,951	1,409	10,931	8,464	59,696
合 計		2 2 1	47,252,454	49,146,322	50,145	5,257	11,583	17,525	

第 4 表 宅地に関する調

地区別		行番号	地 積 (m^2) ⁽¹⁾	決 定 価 格 (千円) ⁽²⁾	課 税 標 準 額 (千円) ⁽³⁾	単 位 当 た り 価 格		最 高 価 格 地 の 所 在 地
						平 均 価 格 (円) ⁽⁴⁾	最 高 価 格 (円) ⁽⁵⁾	
商業地区	繁 華 街	0 1 0						
	高度商業地区	0 2 0						
	普通商業地区	0 3 0	146,247	8,314,904	4,586,195	56,855	189,319	多摩平 1-2-13
	計	0 4 0	146,247	8,314,904	4,586,195	56,855	189,319	多摩平 1-2-13
住宅地区	併用住宅地区	0 5 0	117,131	2,937,577	1,197,926	25,079	38,355	多摩平 5-9-12
	高級住宅地区	0 6 0						
	普通住宅地区	0 7 0	682,327	107,021,681	42,719,531	15,685	43,200	多摩平 1-5-16
	計	0 8 0	694,038	109,959,258	43,917,457	15,843	43,200	多摩平 1-5-16
工業地区	大工場地区	0 9 0	1,202,305	25,927,057	23,841,820	21,564	33,270	日野台 1-21-5
	中小工場地区	1 0 0	304,034	4,396,085	2,919,059	14,459	30,764	日 野 1,532-2
	家内工業地区	1 1 0						
	計	1 2 0	1,506,339	30,323,142	26,760,879	20,130	33,270	日野台 1-21-5
村落地区	集 団 地 区	1 3 0						
	村 落 地 区	1 4 0						
	計	1 5 0						
特 殊 地 区		1 6 0						
合 計		1 7 0	8,592,944	148,597,304	75,264,531	17,293	189,319	多摩平 1-2-13

第5表 宅地等の負担調整に関する調（補足調査 その1）

区 分			行番号	所 有 者 数 (人)	地 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数
住 宅 用 地	小規模住宅用地	本則どおり（価格の4分の1）の課税がなされたもの	010	1,170	370,839	7,212,350	1,803,087	1,523
		上 の 負担調整率1.1が適用されたもの	020	758	249,097	4,782,019	1,139,016	961
		記 も " 1.2 "	030	1,234	384,194	8,392,360	1,924,562	1,674
		以 の " 1.3 "	040	1,279	3,568,048	5,635,952	1,150,376	1,942
		外 小 計	050	1,478	4,201,339	6,953,390	1,456,395	2,206
		計	060	15,953	4,572,178	7,674,625	1,636,704	23,583
	一般住宅用地	本則どおり（価格の2分の1）の課税がなされたもの	070	3,312	663,342	10,160,386	5,080,192	4,575
		上 の 負担調整率1.1が適用されたもの	080	2,900	415,017	6,579,634	3,128,469	3,867
		記 も " 1.2 "	090	350	57,117	692,710	329,275	471
		以 の " 1.3 "	100	8	1,079	15,677	6,245	8
		外 小 計	110	3,258	473,213	7,288,021	3,463,989	4,346
		計	120	6,570	1,136,555	17,448,407	8,544,181	8,921
	計	本則どおりの課税がなされたもの	130	4,482	1,034,181	17,372,736	6,883,279	6,098
		上 の 負担調整率1.1が適用されたもの	140	3,658	664,114	11,361,653	4,267,485	4,828
		記 も " 1.2 "	150	1,584	441,311	9,085,070	2,253,837	2,145
		以 の " 1.3 "	160	12,799	3,569,127	5,637,520	1,150,662	19,433
		外 小 計	170	18,041	4,674,552	7,682,192	18,027,943	26,406
		計	180	22,523	5,708,733	9,419,465	24,911,222	32,504

第5表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（補足調査その1）

区 分			行番号	所 有 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数	
個 人 非 住 宅 用 地	宅 地	本則どおりの課税がなされたもの	9190	127	241,307	3943,006	5443,006	691180	
		上 の 記 も 以 の 外	負担調整率 1.1 が適用されたもの	200	1	426	8,230	7,804	1
			〃 1.2 〃	210	57	13,501	226,333	210,451	65
			〃 1.3 〃	220	3,080	850,710	13,969,777	11,054,481	4,605
			小 計	230	3,138	864,637	14,204,340	11,272,736	4,671
		計	240	3,145	865,944	14,247,346	11,315,742	4,682	
	そ の 他	本則どおりの課税がなされたもの	250	413	1,106,851	32,131	32,131	1,110	
		上 の 記 も 以 の 外	負担調整率 1.1 が適用されたもの	260	4	728	13,979	13,226	4
			〃 1.2 〃	270	20	10,826	140,642	129,899	25
			〃 1.3 〃	280	1,307	938,625	10,215,502	7,837,721	3,073
			小 計	290	1,331	950,179	10,370,123	7,980,846	3,102
		計	300	1,744	2,057,030	10,402,254	8,012,977	4,212	
	計	本則どおりの課税がなされたもの	310	420	1,108,158	75,137	75,137	1,121	
		上 の 記 も 以 の 外	負担調整率 1.1 が適用されたもの	320	5	1,154	22,209	21,030	5
			〃 1.2 〃	330	77	24,327	366,975	340,350	90
			〃 1.3 〃	340	4,387	1,789,335	24,185,279	18,892,202	7,678
			小 計	350	4,469	1,814,816	24,574,463	19,253,582	7,773
		計	360	4,889	2,922,974	24,649,600	19,328,719	8,894	

第5表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（補足調査その1）

区 分			行番号	所 有 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数		
法 人 非 住 宅 用 地	宅 地	本則とおりの課税がなされたもの		9 370	12 268	24 903,510	39 17,074,947	54 17,074,947	69 1,632	
		上 の 記 も 以 の 外	負担調整率1.1 が適用されたもの		380	188	321,805	5,492,988	5,254,784	922
			" 1.2 "		390	31	792,952	17,587,364	16,707,836	144
			" 1.3 "		400					
			小 計		410	219	1,114,757	23,080,352	21,962,620	1,066
		計		420	487	2,018,267	40,155,299	39,037,567	2,698	
	そ の 他	本則とおりの課税がなされたもの		430	81	422,917	2,561,039	2,561,039	1,220	
		上 の 記 も 以 の 外	負担調整率1.1 が適用されたもの		440	43	88,256	950,849	892,532	187
			" 1.2 "		450	22	224,678	1,251,962	1,128,977	185
			" 1.3 "		460					
			小 計		470	65	312,934	2,202,811	2,021,509	372
		計		480	146	735,851	4,763,850	4,582,548	1,592	
	計	本則とおりの課税がなされたもの		490	349	1,326,427	19,635,986	19,635,986	2,852	
		上 の 記 も 以 の 外	負担調整率1.1 が適用されたもの		500	231	410,061	6,443,837	6,147,316	1,109
			" 1.2 "		510	53	1,017,630	18,839,326	17,836,813	329
			" 1.3 "		520					
			小 計		530	284	1,427,691	25,283,163	23,984,129	1,438
		計		540	633	2,754,118	44,919,149	43,620,115	4,290	

第5表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（補足調査その1）

区 分		行番号	所 有 者 数 (人)	地 積 (m^2)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数
合 計	本則どおりの課税がなされたもの	550	5,251	3,468,766	37,083,859	26,594,402	10,071
	上 の 負担調整率1.1が適用されたもの	560	3,894	1,075,329	17,827,699	10,435,831	5,942
	記 も " 1.2 "	570	1,714	1,483,268	28,291,371	20,431,000	2,564
	以 の " 1.3 "	580	17,186	5,358,462	80,560,479	30,398,823	27,111
	外 小 計	590	22,794	7,917,059	126,679,549	61,265,654	35,617
	計	600	28,045	11,385,825	163,763,408	87,860,056	45,688

第6表 農地の負担調整に関する調 (補足調査 その2)

区 分			行 番 号	所 有 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
				(人)	(m ²)	(千円)	(千円)		
市 街 化 区 域 農 地	田	本則とおりの課税がなされたもの	9	12	24	39	54	69	
		上記以外のもの	負担調整率1.1が適用されたもの	0	1	0			
			“ 1.2 “	0	2	0			
			小 計	0	3	0			
		計	0	4	0				
	畑	本則とおりの課税がなされたもの	0	5	0				
		上記以外のもの	負担調整率1.1が適用されたもの	0	7	0			
			“ 1.2 “	0	8	0			
			小 計	0	9	0			
		計	1	0	0				
	計	本則とおりの課税がなされたもの	1	1	0				
		上記以外のもの	負担調整率1.1が適用されたもの	1	2	0			
			“ 1.2 “	1	3	0			
			小 計	1	4	0			
		計	1	5	0				
上 記 以 外 の 農 地	田	本則とおりの課税がなされたもの	1	6	0				
		上記以外のもの	負担調整率1.1が適用されたもの	1	7	0			
			“ 1.2 “	1	8	0			
			小 計	1	9	0			
		計	2	0	0				
	畑	本則とおりの課税がなされたもの	2	1	0				
		上記以外のもの	負担調整率1.1が適用されたもの	2	2	0			
			“ 1.2 “	2	3	0			
			小 計	2	4	0			
		計	2	5	0				
	計	本則とおりの課税がなされたもの	2	6	0				
		上記以外のもの	負担調整率1.1が適用されたもの	2	7	0			
			“ 1.2 “	2	8	0			
			小 計	2	9	0			
		計	3	0	0				

第6表 農地の負担調整に関する調(つづき)(補足調査 その2)

区 分			行番号	所 有 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数
合 計	田	本則どおりの課税がなされたもの	9 310	12	24	39	54	69 80
		上記以外 負担調整率1.1が適用されたもの	320					
		〃 1.2 〃	330	741	1,436,187	11,113,159	85,620	3,749
		小 計	340	741	1,436,187	11,113,159	85,620	3,749
		計	350	741	1,436,187	11,113,159	85,620	3,749
	畑	本則どおりの課税がなされたもの	360					
		上記以外 負担調整率1.1が適用されたもの	370					
		〃 1.2 〃	380	516	865,780	6,364,684	42,239	1,447
		小 計	390	516	865,780	6,364,684	42,239	1,447
		計	400	516	865,780	6,364,684	42,239	1,447
	計	本則どおりの課税がなされたもの	410					
		上記以外 負担調整率1.1が適用されたもの	420					
		〃 1.2 〃	430	1,257	2,301,967	17,477,843	127,859	5,196
		小 計	440	1,257	2,301,967	17,477,843	127,859	5,196
		計	450	1,257	2,301,967	17,477,843	127,859	5,196

第7表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調（補足調査 その3）

区 分	行 番 号	課税標準額が 15万円未満 のもの	課税標準額が 15万円以上20 万円未満のもの	課税標準額が 20万円以上25 万円未満のもの	課税標準額が 25万円以上30 万円未満のもの	課税標準額が 30万円以上50 万円未満のもの	課税標準額が 50万円以上 のもの
納税義務者数（人）	⁹ 010	¹² 529	²³ 530	³⁴ 772	⁴⁵ 849	⁵⁶ 3,739	⁶⁷ ⁷⁷ 12,880
決 定 価 格（千円）	020	1,046,291	688,224	870,966	1,175,789	7,335,991	19,459,475
課 税 標 準 額（千円）	030	32,080	94,983	174,955	232,713	1,479,794	9,441,633
総 地 積（㎡）	040	220,249	82,736	75,968	103,038	602,176	14,835,126

区 分	行 番 号	合 計
納税義務者数（人）	⁹ 011	¹² ²³ 19,299
決 定 価 格（千円）	021	205,712,036
課 税 標 準 額（千円）	031	9,643,085
総 地 積（㎡）	041	15,919,293

第8表 課税標準の特例等に関する調（補足調査 その4）

区 地 分 目	行 番 号	地方税法第349条の3第11項		地方税法第349条の3第15項		地方税法第349条の3第16項		地方税法第349条の3第19項	
		評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円)	評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円)	評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円)	評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円)
田	010	12	21	30	39	48	56	64	72 80
畑	020								
宅 地	030								
塩 田	040								
鉱 泉 地	050								
池 沼	060								
山 林	070								
牧 場	080								
原 野	090								
雑 種 地	100								
計	110								

第8表 課税標準の特例等に関する調(つづき)(補足調査 その4)

区 地 分 目	行 番 号	(9)		(10)		(11)		計	
		地方税法第349条の3第20項		地方税法附則第15条第9項		地方税法附則第16条第4項			
		評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円)	評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円)	評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円)	評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円)
田	011	12	20	28	36	44	52	60	70
畑	021								80
宅 地	031								
塩 田	041								
鉱 泉 地	051								
池 沼	061								
山 林	071								
牧 場	081								
原 野	091								
雑 種 地	101								
計	111								

第 9 表 宅地介在農地等に関する調（補足調査 その 5）

区 分			行番号	地		積		行番号	決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格	
				評価総地積 ㎡(イ)	法定免税点 未満のもの (㎡)	法定免税点 以上のもの (㎡)	総 額 (千円)(ロ)		法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	平均価格 (ロ) (イ) (円)	最高価格 (円)	
宅 地 介 在 田			010	5,157		5,157	011	60,724		60,724	11,775	16,300	
宅 地 介 在 畑			020	8,074		8,074	021	104,976		104,976	13,002	16,420	
宅 地 介 在 山 林			030	15,600	282	15,318	031	156,329	3,526	152,803	10,021	12,880	
農 地 介 在 山 林			040				041						
市 街 化 区 域 農 地	田	A 農 地	050	12,766		12,766	051	317,221		317,221	24,849	60,080	
		B 農 地	060	638,296	13	638,283	061	651,955	142	651,941	10,214	19,798	
		C 農 地	070	1,479,256	55,352	1,423,904	071	11,548,714	436,448	11,112,266	7,807	10,920	
		小 計	080	2,130,318	55,365	2,074,953	081	18,385,489	436,590	17,948,899	8,630	60,080	
	畑	A 農 地	090	64,149		64,149	091	1,098,035		1,098,035	17,117	33,750	
		B 農 地	100	1,296,087	33	1,296,054	101	15,490,188	362	15,489,826	11,952	19,402	
		C 農 地	110	850,403	56,451	793,952	111	6,835,693	474,191	6,361,502	8,038	11,580	
		小 計	120	2,210,639	56,484	2,154,155	121	23,423,916	474,553	22,949,363	10,596	33,750	
	計	A 農 地	130	7,6915		7,6915	131	1,415,256		1,415,256	18,400	60,080	
		B 農 地	140	1,934,383	46	1,934,337	141	22,009,742	504	22,009,238	11,378	19,798	
		C 農 地	150	2,329,659	111,803	2,217,856	151	18,384,407	910,639	17,473,768	7,891	11,580	
		計	160	4,340,957	111,849	4,229,108	161	41,809,405	911,143	40,898,262	9,631	60,080	

第 9 表 宅地介在農地等に関する調（つづき）（補足調査 その 5）

区 分			行番号	課 税 標 準 額			筆 数			所 有 者 数 (人)
				総 額 (千円)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)	総 数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	
宅 地 介 在 田			012	3 7 7 9 4		3 7 7 9 4	2 5		2 5	2 2
宅 地 介 在 畑			022	7 1 5 9 6		7 1 5 9 6	4 5		4 5	4 1
宅 地 介 在 山 林			032	1 2 5,5 3 4	1 8 9	1 2 5,3 4 5	9 6	3	9 3	6 6
農 地 介 在 山 林			042							
市 街 区 域 農 地	田	A 農 地	052	1 5 8,6 1 0		1 5 8,6 1 0	4 2		4 2	2 1
		B 農 地	062	2,2 8 1,8 4 4	5 0	2,2 8 1,7 9 4	1,8 0 7	1	1,8 0 6	4 5 9
		C 農 地	072	8 8,3 2 9	3,2 5 0	8 5,0 7 9	3,8 6 2	1 6 6	3,6 9 6	7 3 2
		小 計	082	2,5 2 8,7 8 3	3,3 0 0	2,5 2 5,4 8 3	5,7 1 1	1 6 7	5,5 4 4	1,2 1 2
	畑	A 農 地	092	5 4 9,0 1 8		5 4 9,0 1 8	1 2 3		1 2 3	7 2
		B 農 地	102	5,4 2 1,5 6 6	1 2 7	5,4 2 1,4 3 9	2,5 5 1	4	2,5 4 7	8 9 5
		C 農 地	112	4 2,3 1 2	1,6 4 9	4 0,6 6 3	1,4 7 1	1 1 1	1,3 6 0	4 8 3
		小 計	122	6,0 1 2,8 9 6	1,7 7 6	6,0 1 1,1 2 0	4,1 4 5	1 1 5	4,0 3 0	1,4 5 0
	計	A 農 地	132	7 0 7,6 2 8		7 0 7,6 2 8	1 6 5		1 6 5	9 3
		B 農 地	142	7,7 0 3,4 1 0	1 7 7	7,7 0 3,2 3 3	4,3 5 8	5	4,3 5 3	1,3 5 4
		C 農 地	152	1 3 0,6 4 1	4,8 9 9	1 2 5,7 4 2	5,3 3 3	2 7 7	5,0 5 6	1,2 1 5
		計	162	8,5 4 1,6 7 9	5,0 7 6	8,5 3 6,6 0 3	9,8 5 6	2 8 2	9,5 7 4	2,6 6 2

第10表 昭和53年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調（補足調査その6）

区 分	行番号	地 積 (m ²)	昭和53年度分課 税標準額(千円)(イ)	左に係る昭和52 年度分課税標準額 (千円) (ロ)	納税義務者数(人) (ハ)	1人当たり課税標準額	
						(イ) (ハ) (円) (ニ)	(ロ) (ヘ) (円) (ホ)
法定免税点以上になる見込みの土地	9 010	12 14,310	24 18,718	37 14,569	50 108	173,315	134,898

第11表 昭和53年度においても本則課税とならない土地に関する調（補足調査その7）

区 分				行 番 号		所 有 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数						
昭 和 53 年 度 に お い て も 本 則 課 税 と な ら な い 土 地	宅 地 等	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	9	010	12	3,646	24	877,445	39	1,189,740	54	2,205,438	69	5,427	80
			一 般 住 宅 用 地	020												
			計	030		3,646	877,445	1,189,740	2,205,438	5,427						
		個 非 住 宅 用 人 地	宅 地	040		929	228,426	3,197,130	2,404,077	1,231						
			そ の 他	050		430	255,118	2,601,341	1,853,649	863						
			計	060		1,359	483,544	5,798,471	4,257,726	2,094						
		法 非 住 宅 用 人 地	宅 地	070												
			そ の 他	080												
			計	090												
		合 計		100		5,005	1,360,989	17,698,211	6,463,164	7,521						
	農 地	市 区 域 街 農 化 地	田	110		732	1,423,904	1,111,226	85,079	3,696						
			畑	120		483	793,952	6,361,502	40,663	1,360						
			計	130		1,215	2,217,856	17,473,768	125,742	5,056						
		上 農 記 以 外 の 地	田	140		9	1,2283	893	541	53						
			畑	150		33	71,828	3,182	1,576	87						
			計	160		42	84,111	4,075	2,117	140						
		合 計	田	170		741	1,436,187	1,111,315	85,620	3,749						
			畑	180		516	865,780	6,364,684	42,239	1,447						
			計	190		1,257	2,301,967	17,477,843	127,859	5,196						

第11表 昭和53年度においても本則課税とならない土地に関する調 (つづき) (補足調査その7)

区 分				行 番 号	所 有 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数	
上記の土地のうち上昇率が 4.827倍（農地にあつては 2.986倍）を超えるもの	宅 地 等	住宅用地	小規模住宅用地	200	12	24	39	54	69	80
			一般住宅用地	210						
			計	220						
		個非住宅用地	宅 地	230						
			その他	240						
			計	250						
		法非住宅用地	宅 地	260						
			その他	270						
			計	280						
		合 計		290						
	農 地	市区 域 街 農 化地	田	300	732	1,423,904	11,112,266	85,079	3,696	
			畑	310	483	793,952	6,361,502	40,663	1,360	
			計	320	1,215	2,217,856	17,473,768	125,742	5,056	
		上農 記 以 外 の 地	田	330						
			畑	340						
			計	350						
		合 計	田	360	732	1,423,904	11,112,266	85,079	3,696	
			畑	370	483	793,952	6,361,502	40,663	1,360	
			計	380	1,215	2,217,856	17,473,768	125,742	5,056	

II 家屋に関する概要調書

第21表 納税義務者数に関する調

個人 法人の別	区分	行番号	総 数 (人) (イ)	法定免稅点 未滿のもの (人) (ロ)	法定免稅点 以上のもの (イ) - (ロ)(人) (ハ)
個人		010	12 19,520	20 647	27 18,873
法人			35 485	43 8	50 477
計			58 20,005 ㉑	66 655 ㉒	73 19,350 ㉓ 80

第22表 総 括 表

区 分		行番号	所 有 者 数 (人)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)	指示平均価額 (円)	単位当たり価格 指示平均価額 (%)
木 造	総 数	010	18,834	22,604	1,707,642	24,640,699	14,430	14,290	101
	法 定 免 税 点 の 未 満 の 点 の	020	660	667	26,185	32,784	1,252		
	法 定 免 税 点 の 以 上 の 点 の	030	18,174	21,937	1,681,457	24,607,915	14,635		
木 造 以 外	総 数	040	4,329	5,540	1,551,906	40,184,617	25,894	25,456	102
	法 定 免 税 点 の 未 満 の 点 の	050	3	3	38	180	4,737		
	法 定 免 税 点 の 以 上 の 点 の	060	4,326	5,537	1,551,868	40,184,437	25,894		
計	総 数	070	23,163	28,144	3,259,548	64,825,316	19,888		
	法 定 免 税 点 の 未 満 の 点 の	080	663	670	26,223	32,964	1,257		
	法 定 免 税 点 の 以 上 の 点 の	090	22,500	27,474	3,233,325	64,792,352	20,039		
非 課 税 家 屋		100		46	25,844			(参 考) 実 際 免 税 点 の 額	80,000 円

(参考)

実際免税点の額	80,000 円
---------	----------

第23表 所有者区分による家屋に関する調

区 分		行番号	個人が所有する家屋				法人が所有する家屋			
			棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)
木 造	総 数	9 010	12 21,914	20 1,603,551	31 23,877,330	14,890	42 690	50 104,091	61 763,369	71 7,334
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	660	25,710	32,408	1,261	7	475	376	792
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	21,254	1,577,841	23,844,922	15,112	683	103,616	762,993	7,364
木 造 以 外	総 数	040	3,822	332,392	10,543,871	31,721	1,718	1,219,514	29,640,746	24,305
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	2	28	113	4,036	1	10	67	6,700
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	3,820	332,364	10,543,758	31,724	1,717	1,219,504	29,640,679	24,306
計	総 数	070	25,736	1,935,943	34,421,201	17,780	2,408	1,323,605	30,404,115	22,971
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	662	25,738	32,521	1,264	8	485	443	913
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	25,074	1,910,205	34,388,680	18,003	2,400	1,323,120	30,403,672	22,979

区 分		行番号	合 計			
			棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)
木 造	総 数	9 011	12 22,604	20 1,707,642	31 24,640,699	14,430
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	667	26,185	32,784	1,252
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	21,937	1,681,457	24,607,915	14,635
木 造 以 外	総 数	041	5,540	1,551,906	40,184,617	25,894
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	3	38	180	4,737
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	5,537	1,551,868	40,184,437	25,894
計	総 数	071	28,144	3,259,548	64,825,316	19,888
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	670	26,223	32,964	1,257
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	27,474	3,233,325	64,792,352	20,039

第24表 木造家屋に関する調(その1)

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	所 有 者 数			棟 数		
			総 数 (人) (イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (人) (ロ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (イ) - (ロ)(人)(ハ)	総 数 (二)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (二)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (二) - (ロ) (二)
専 用 生 宅	一 般 住 宅 用 1	9 010	12 14,872	22 515	32 14,357	42 18,248	52 522	62 17,726
	農 家 用 2	020	37	1	36	38	1	37
	(1+2) 計	030	14,909	516	14,393	18,286	523	17,763
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎 3		040	898	1	897	1,040	1	1,039
併 用 住 宅	住 宅 一 般 住 宅 用 4	050	1,079	24	1,055	1,305	25	1,280
	部 分 農 家 用 5	060	6	1	5	6	1	5
	そ の 他 の 用 の 部 分 6	070	280	1	279	293	1	292
	(4+5+6) 計 (棟数については) 4 + 5	080	1,365	26	1,339	1,311	26	1,285
農 家 住 宅 7		090	380	28	352	387	28	359
養 蚕 住 宅 8		100						
漁 業 者 住 宅 9		110						
普 通 旅 館 ・ 料 亭 ・ 待 合 10		120	9		9	19		19
ホ テ ル ・ 簡 易 旅 館 ・ 団 体 旅 館 11		130	1		1	1		1
事 務 所 ・ 銀 行 12		140	71	2	69	88	2	86
店 舗 13		150	177	32	145	183	32	151
劇 場 ・ 映 画 館 14		160						
公 衆 浴 場 15		170	15	1	14	18	1	17
病 院 16		180	14		14	16		16

第24表 木造家屋に関する調(その2)

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 たり 価 格			
			総 数 (㎡) (h)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡) (g)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (h) - (g) (i) (㎡)	総 数 (千円) (x)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) (y)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (x) - (y) (z) (千円)	(x) (h) (円) (v)	(y) (g) (円) (w)	(z) (i) (円) (u)	
専 用 住 宅	一 般 住 宅 用	1	011	1255,680	20,112	1,235,568	20,202,172	27,398	20,174,774	1,6089	1,362	1,6328
	農 家 用	2	021	4,797	79	4,718	53,300	40	53,260	11,111	506	11,289
	(1 + 2) 計		031	1,260,477	20,191	1,240,286	20,255,472	27,438	20,228,034	1,6070	1,359	1,6309
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎		3	041	152,773	75	152,698	2,330,381	76	2,330,305	15,254	1,013	15,261
併 用 住 宅	住 宅	4	051	106,724	1,433	105,291	1,165,313	1,137	1,164,176	10,919	793	11,057
	部 分	5	061	366	58	308	1,972	13	1,959	5,388	224	6,360
	そ の 他 の 用 の 部 分	6	071	15,400	91	15,309	244,468	71	244,397	15,875	780	15,964
	(4 + 5 + 6) 計		081	122,490	1,582	120,908	1,411,753	1,221	1,410,532	11,525	772	11,666
農 家 住 宅		7	091	54,559	1,819	52,740	87,772	1,180	86,592	1,609	649	1,642
養 蚕 住 宅		8	101									
漁 業 者 住 宅		9	111									
普 通 旅 館 ・ 料 亭 ・ 待 合		10	121	1,890		1,890	27,557		27,557	14,580		14,580
ホ テ ル ・ 簡 易 旅 館 ・ 団 体 旅 館		11	131	160		160	1,807		1,807	11,294		11,294
事 務 所 ・ 銀 行		12	141	8,783	73	8,710	72,759	111	72,648	8,284	1,521	8,341
店 舗		13	151	12,020	803	11,217	74,955	1,191	73,764	6,236	1,483	6,576
劇 場 ・ 映 画 館		14	161									
公 衆 浴 場		15	171	1,016	2	1,014	8,418	4	8,414	8,285	2,000	8,298
病 院		16	181	3,478		3,478	29,456		29,456	8,469		8,469

第24表 木造家屋に関する調(その3)

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	所 有 者 数			棟 数		
			総 数 (人)	法定免税点 未満のもの (人)	法定免税点 以上のもの (1)-(2)-(3) (人)	総 数 (二)	法定免税点 未満のもの (四)	法定免税点 以上のもの (二)-(四)-(六)
工 場	農 家 用 17	9	190	8	8	8		8
	そ の 他 の 用 18	10	112	8	104	180	8	172
	(17+18) 計	21	120	8	112	188	8	180
倉 庫	農 家 用 19	22	28	1	27	31	1	30
	そ の 他 の 用 20	23	56	2	54	73	2	71
	(19+20) 計	24	84	3	81	104	3	101
土 蔵	一 般 住 宅 用 21	25	4		4	4		4
	農 家 用 22	26	9		9	9		9
	そ の 他 の 用 23	27						
	(21+22+23) 計	28	13		13	13		13
付 蚕 場 属 家 舎 (煙 草 乾 燥 舎)	一 般 住 宅 用 24	29	556	29	527	600	29	571
	農 家 用 25	30	89	5	84	101	5	96
	そ の 他 の 用 26	31	133	9	124	249	9	240
	(24+25+26) 計	32	778	43	735	950	43	907
合 計		33	18,834	660	18,174	22,604	667	21,937
同 上 内 訳	一 般 住 宅 用 1 + 3 + 4 + 21 + 24	34	17,409	569	16,840	21,197	577	20,620
	農 家 用 2 + 5 + 7 + 8 + 17 + 19 + 22 + 25	35	557	36	521	580	36	544
	その他の用 6 + 9 + 10 + 11 + 12 + 13 + 14 + 15 + 16 + 18 + 20 + 23 + 26	36	868	55	813	1,120	55	1,065

第24表 木造家屋に関する調(その4)

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 たり 価 格		
			総 数 (⁽¹⁾ (㎡)	法定免税点 未満のもの (⁽²⁾ (㎡)	法定免税点 以上のもの (⁽¹⁾ - (⁽²⁾) (⁽³⁾ (㎡)	総 数 (⁽⁴⁾ (千円)	法定免税点 未満のもの (⁽⁵⁾ (千円)	法定免税点 以上のもの (⁽⁴⁾ - (⁽⁵⁾) (⁽⁶⁾ (千円)	$\frac{(\text{4})}{(\text{1})}$ (⁽⁷⁾ (円)	$\frac{(\text{5})}{(\text{2})}$ (⁽⁸⁾ (円)	$\frac{(\text{6})}{(\text{3})}$ (⁽⁹⁾ (円)
工 場	農 家 用 ¹⁷	191	650		650	3,740		3,740 ⁷⁴	5,754		5,754
	そ の 他 の 用 ¹⁸	201	43,192	577	42,615	158,103	377	157,726	3,660	653	3,701
	(17+18) 計	211	43,842	577	43,265	161,843	377	161,466	3,692	653	3,732
倉 庫	農 家 用 ¹⁹	221	1,569	67	1,502	3,118	36	3,082	1,987	537	2,052
	そ の 他 の 用 ²⁰	231	11,538	60	11,478	46,379	63	46,316	4,020	1,050	4,035
	(19+20) 計	241	13,107	127	12,980	49,497	99	49,398	3,776	780	3,806
土 蔵	一 般 住 宅 用 ²¹	251	168		168	812		812	4,833		4,833
	農 家 用 ²²	261	485		485	1,455		1,455	3,000		3,000
	そ の 他 の 用 ²³	271									
	(21+22+23) 計	281	653		653	2,267		2,267	3,472		3,472
付 属 家 舎 (蚕 室 ・ 煙 草 乾 燥 舎 ・ 畑 舎)	一 般 住 宅 用 ²⁴	291	13,180	574	12,606	38,041	829	37,212	2,886	1,444	2,952
	農 家 用 ²⁵	301	4,632	172	4,460	14,698	82	14,616	3,173	477	3,277
	そ の 他 の 用 ²⁶	311	14,582	190	14,392	74,023	176	73,847	5,076	926	5,131
	(24+25+26) 計	321	32,394	936	31,458	126,762	1,087	125,675	3,913	1,161	3,995
合 計		331	① 1,707,642	② 26,185	③ 1,681,457	④ 24,640,699	⑤ 32,784	⑥ 24,607,915	14,430	1,252	14,635
同 上 内 訳	一般住宅用 1 + 3 + 4 + 21 + 24	341	1,528,525	22,194	1,506,331	23,736,719	29,440	23,707,279	15,529	1,326	15,738
	農家用 2 + 5 + 7 + 8 + 17 + 19 + 22 + 25	351	67,058	2,195	64,863	166,055	1,351	164,704	2,476	615	2,539
	その他の用 6 + 9 + 10 + 11 + 12 + 13 + 14 + 15 + 16 + 18 + 20 + 23 + 26	361	112,059	1,796	110,263	737,925	1,993	735,932	6,585	1,110	6,674

第25表 木造以外の家屋に関する調

(1) 事務所・店舗・百貨店

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ヘ)-(ホ) (セ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	16		16	36				36	
鉄筋コンクリート造	020	117		117	135				135	
鉄 骨 造	030	87		87	100				100	
軽 量 鉄 骨 造	040	57		57	76				76	
れ ん が 造 コンクリートブロック造	050	17		17	20				20	
計	060	294		294	367				367	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (㎡) (ト)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡) (チ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (ト)-(チ) (リ) (㎡)	総 数 (千円) (ク)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) (ケ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (ク)-(ケ) (コ) (千円)	(x) (ト) (円) (ツ)	(y) (リ) (円) (セ)	(z) (リ) (円) (ソ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	16,474		16,474	1,110,856		1,110,856	67,431		67,431
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造	021	68,454		68,454	2,848,110		2,848,110	41,606		41,606
鉄 骨 造	031	36,591		36,591	1,396,046		1,396,046	38,153		38,153
軽 量 鉄 骨 造	041	8,437		8,437	128,631		128,631	15,246		15,246
れ ん が 造 コンクリートブロック造	051	4,371		4,371	67,677		67,677	15,483		15,483
計	061	134,327		134,327	5,551,320		5,551,320	41,327		41,327

第26表 木造以外の家屋に関する調

(2) 住宅・アパート(一般住宅用)

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	406		406	438				438	
鉄筋コンクリート造	020	1,711		1,711	2,008				2,008	
鉄 骨 造	030	461		461	502				502	
軽 量 鉄 骨 造	040	815	1	814	838		1		837	
れ ん が 造 コンクリートブロック造	050	124	1	123	344		1		343	
計	060	3,517	2	3,515	4,130		2		4,128	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (㎡) (ト)	法定免税点 未満のもの (㎡) (チ)	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ) (リ) (㎡)	総 数 (千円) (ク)	法定免税点 未満のもの (千円) (ケ)	法定免税点 以上のもの (ク)-(ケ) (コ) (千円)	(ウ) (ト)	(ウ) (チ)	(ウ) (リ)
								(円) (フ)	(円) (カ)	(円) (コ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	92,652		92,652	2,784,958		2,784,958	30,058		30,058
鉄筋コンクリート造	021	481,335		481,335	12,652,918		12,652,918	26,287		26,287
鉄 骨 造	031	42,053		42,053	1,620,197		1,620,197	38,528		38,528
軽 量 鉄 骨 造	041	79,165	10	79,155	1,995,578	67	1,995,511	25,208	6700	25,210
れ ん が 造 コンクリートブロック造	051	61,157	14	61,143	768,674	43	768,631	12,569	3,071	12,571
計	061	756,362	24	756,338	19,822,325	110	19,822,215	26,207	4,583	26,208

第27表 木造以外の家屋に関する調

(3) 住宅・アパート（農家用）

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (人) (ハ)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	1		1	1				1	
鉄筋コンクリート造	020									
鉄 骨 造	030									
軽 量 鉄 骨 造	040									
れ ん が 造 コンクリートブロック造	050									
計	060	1		1	1				1	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (㎡) (ト)	法定免税点 未満のもの (㎡) (チ)	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ) (リ) (㎡)	総 数 (千円) (ケ)	法定免税点 未満のもの (千円) (セ)	法定免税点 以上のもの (ケ)-(セ) (ヤ) (千円)	(ウ) (ト)	(ハ) (チ)	(ニ) (リ)
								(ヤ) (円) (ワ)	(カ) (円)	(コ) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	77		77	1,408		1,408	18,286		18,286
鉄筋コンクリート造	021									
鉄 骨 造	031									
軽 量 鉄 骨 造	041									
れ ん が 造 コンクリートブロック造	051									
計	061	77		77	1,408		1,408	18,286		18,286

第28表 木造以外の家屋に関する調

(4) ホテル・病院

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	2		2	2				2	
鉄筋コンクリート造	020	18		18	19				19	
鉄 骨 造	030	4		4	5				5	
軽 量 鉄 骨 造	040	5		5	7				7	
れんが造 コンクリートブロック造	050	4		4	4				4	
計	060	33		33	37				37	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (㎡) (ト)	法定免税点 未満のもの (㎡) (チ)	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ) (リ) (㎡)	総 数 (千円) (ケ)	法定免税点 未満のもの (千円) (コ)	法定免税点 以上のもの (ケ)-(コ) (セ) (千円)	(x) (ト)	(y) (チ)	(z) (リ)
								(円) (ワ)	(円) (カ)	(円) (コ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	250		250	8,345		8,345	33,380		33,380
鉄筋コンクリート造	021	8,209		8,209	341,437		341,437	41,593		41,593
鉄 骨 造	031	1,345		1,345	54,739		54,739	40,698		40,698
軽 量 鉄 骨 造	041	2,000		2,000	32,034		32,034	16,017		16,017
れんが造 コンクリートブロック造	051	228		228	2,382		2,382	10,447		10,447
計	061	12,032		12,032	438,937		438,937	36,481		36,481

第29表 木造以外の家屋に関する調

(5) 劇場・倶楽場用等のホール型建物

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ロ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ロ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (イ)-(ロ) (ハ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12	19	26	55	40	47	54	61	74
鉄筋コンクリート造	020									
鉄 骨 造	030									
軽 量 鉄 骨 造	040									
れ ん が 造 コンクリートブロック造	050									
計	060									

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (㎡)	総 数 (千円) (イ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (千円)	(イ) (ハ)	(ロ) (ハ)	(イ) (ハ)
								(円) (イ)	(円) (ロ)	(円) (ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	12	25	54	45	56	67	77		
鉄筋コンクリート造	021									
鉄 骨 造	031									
軽 量 鉄 骨 造	041									
れ ん が 造 コンクリートブロック造	051									
計	061									

第30表 木造以外の家屋に関する調

(6) 銀 行

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ヘ) (ニ)-(ホ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	1		1	1				1	
鉄筋コンクリート造	020	5		5	5				5	
鉄 骨 造	030	1		1	1				1	
軽 量 鉄 骨 造	040									
れんが造 コンクリートブロック造	050									
計	060	7		7	7				7	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 たり 価 格		
		総 数 (m^2) (ト)	法定免税点 未満のもの (m^2) (チ)	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ) (リ) (m^2)	総 数 (千円) (ク)	法定免税点 未満のもの (千円) (ケ)	法定免税点 以上のもの (ク)-(ケ) (コ) (千円)	(ウ) (円) (カ)	(エ) (円) (カ)	(オ) (円) (コ)
								(ウ) (円) (カ)	(エ) (円) (カ)	(オ) (円) (コ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	1,402		1,402	145,961		145,961	104,109		104,109
鉄筋コンクリート造	021	3,463		3,463	148,075		148,075	42,759		42,759
鉄 骨 造	031	231		231	25,957		25,957	112,368		112,368
軽 量 鉄 骨 造	041									
れんが造 コンクリートブロック造	051									
計	061	5,096		5,096	319,993		319,993	62,793		62,793

第31表 木造以外の家屋に関する調

(7) 工場・倉庫(農家用)

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ヘ)-(ホ) (セ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	12	19	26	33	40	47	54	61	74
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1		1	1				1	
鉄 骨 造	0 3 0									
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	3		3	3				3	
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0									
計	0 6 0	4		4	4				4	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (m ²) (ト)	法定免税点 未満のもの (m ²) (チ)	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ) (リ) (m ²)	総 数 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (ニ)-(ホ) (セ) (千円)	(ウ) (円) (ト)	(ハ) (円) (チ)	(ニ) (円) (リ)
								(ウ) (円) (ト)	(ハ) (円) (チ)	(ニ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 1	12	23	34	45	56	67	77		
鉄筋コンクリート造	0 2 1	40		40	455		455	11,375		11,375
鉄 骨 造	0 3 1									
軽 量 鉄 骨 造	0 4 1	119		119	1,842		1,842	15,479		15,479
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 1									
計	0 6 1	159		159	2,297		2,297	14,447		14,447

第32表 木造以外の家屋に関する調

(8) 工場・倉庫(その他の用)

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ハ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (イ)-(ロ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12 6	19	26 6	53 9	40	47	54	61 9	68 74
鉄筋コンクリート造	020	21		21	103				103	
鉄 骨 造	030	78		78	251				251	
軽 量 鉄 骨 造	040	83		83	155				155	
れ ん が 造 コンクリートブロック造	050	24		24	59				59	
計	060	212		212	577				577	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (m ²) (ハ)	法定免税点 未満のもの (m ²) (ロ)	法定免税点 以上のもの (ハ)-(ロ) (ヘ) (m ²)	総 数 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ハ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ア) (円) (イ)	(ロ) (円) (ロ)	(ハ) (円) (ヘ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	12 78,532	23	34 78,532	45 897,118	56	67 897,118	77 11,424		11,424
鉄筋コンクリート造	021	174,242		174,242	4,513,124		4,513,124	25,901		25,901
鉄 骨 造	031	246,788		246,788	3,726,872		3,726,872	15,102		15,102
軽 量 鉄 骨 造	041	15,158		15,158	170,618		170,618	11,256		11,256
れ ん が 造 コンクリートブロック造	051	3,286		3,286	37,843		37,843	11,516		11,516
計	061	518,006		518,006	9,345,575		9,345,575	18,041		18,041

第33表 木造以外の家屋に関する調

(9) 市 場

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	0:1:0	12	19	26	53	40	47	54	61	68
鉄筋コンクリート造	0:2:0									
鉄 骨 造	0:3:0									
軽 量 鉄 骨 造	0:4:0									
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0:5:0									
計	0:6:0									

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (m ²) (ト)	法定免税点 未満のもの (m ²) (チ)	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ) (リ) (m ²)	総 数 (千円) (ク)	法定免税点 未満のもの (千円) (ケ)	法定免税点 以上のもの (ク)-(ケ) (コ) (千円)	(x) (ト) (円) (カ)	(y) (チ) (円) (カ)	(z) (リ) (円) (コ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	0:1:1	12	23	34	45	56	67	77		
鉄筋コンクリート造	0:2:1									
鉄 骨 造	0:3:1									
軽 量 鉄 骨 造	0:4:1									
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0:5:1									
計	0:6:1									

第34表 木造以外の家屋に関する調

00 水力発電所

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (人) (ハ)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ハ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ハ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12	19	26	33	40	47	54	61	68 74
鉄筋コンクリート造	020									
鉄 骨 造	030									
軽 量 鉄 骨 造	040									
れ ん が 造 コンクリートブロック造	050									
計	060									

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (m^2) (ト)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (m^2) (チ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (ト) - (チ) (リ) (m^2)	総 数 (千円) (ク)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) (ケ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (ク) - (ケ) (コ) (千円)	(x) (ト) (ワ) (円)	(y) (チ) (カ) (円)	(z) (リ) (コ) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	12	23	34	45	56	67 77			
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造	021									
鉄 骨 造	031									
軽 量 鉄 骨 造	041									
れ ん が 造 コンクリートブロック造	051									
計	061									

第35表 木造以外の家屋に関する調

01 その他（一般住宅用）

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (人) (ハ)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	4		4	6				6	
鉄筋コンクリート造	020	13		13	20				20	
鉄 骨 造	030	16		16	38				38	
軽 量 鉄 骨 造	040	37		37	57				57	
れ ん が 造 コンクリートブロック造	050	42	1	41	73		1		72	
計	060	112	1	111	194		1		193	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (m^2) (ト)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (m^2) (チ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (ト) - (チ) (m^2) (リ)	総 数 (千円) (セ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) (ケ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (セ) - (ケ) (コ) (千円)	($\frac{セ}{ト}$) (円) (サ)	($\frac{ケ}{チ}$) (円) (ソ)	($\frac{コ}{リ}$) (円) (タ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	1,315		1,315	19,307		19,307	14,682		14,682
鉄筋コンクリート造	021	1,761		1,761	31,806		31,806	18,061		18,061
鉄 骨 造	031	6,884		6,884	69,494		69,494	10,095		10,095
軽 量 鉄 骨 造	041	1,694		1,694	11,842		11,842	6,991		6,991
れ ん が 造 コンクリートブロック造	051	1,717	14	1,703	15,114	70	15,044	8,803	5,000	8,834
計	061	13,371	14	13,357	147,563	70	147,493	11,036	5,000	11,042

第36表 木造以外の家屋に関する調

02 その他（農家用）

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数						
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの		
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数	
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12	19	26	33	40	47	54	61	68	74
鉄筋コンクリート造	020										
鉄 骨 造	030										
軽 量 鉄 骨 造	040										
れ ん が 造 コンクリートブロック造	050										
計	060										

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (m^2) (ト)	法定免税点 未満のもの (m^2) (チ)	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ) (リ) (m^2)	総 数 (千円) (ヌ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ル)	法定免税点 以上のもの (ヌ)-(ル) (リ) (千円)	(ヌ) (ト)	(ル) (チ)	(リ) (リ)
								(円) (ワ)	(円) (カ)	(円) (コ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	12	23	34	45	56	67	77		
鉄筋コンクリート造	021									
鉄 骨 造	031									
軽 量 鉄 骨 造	041									
れ ん が 造 コンクリートブロック造	051									
計	061									

第37表 木造以外の家屋に関する調

03 その他（その他の用）

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (人) (ハ)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (人)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	4		4	6				6	74
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造	0 2 0	46		46	63				63	
鉄 骨 造	0 3 0	40		40	61				61	
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	27		27	39				39	
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	32		32	54				54	
計	0 6 0	149		149	223				223	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (m^2) (ト)	法定免税点 未満のもの (m^2) (チ)	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ) (リ) (m^2)	総 数 (千円) (ク)	法定免税点 未満のもの (千円) (ケ)	法定免税点 以上のもの (ク)-(ケ) (コ) (千円)	(ク) (ト)	(ク) (チ)	(ク) (リ)
								(円) (カ)	(円) (カ)	(円) (カ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 1	22,756		22,756	1,356,902		1,356,902	59,628		59,628
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造	0 2 1	59,065		59,065	2,474,619		2,474,619	41,897		41,897
鉄 骨 造	0 3 1	22,772		22,772	598,338		598,338	26,275		26,275
軽 量 鉄 骨 造	0 4 1	5,647		5,647	86,421		86,421	15,304		15,304
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 1	2,236		2,236	38,919		38,919	17,406		17,406
計	0 6 1	112,476		112,476	4,555,199		4,555,199	40,499		40,499

第38表 木造以外の家屋に関する調

00 合 計 (その1)

区 分 構 造 別		行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
			総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (人) (ハ)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
						棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (サ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(サ) (ハ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造		010	12 440	19	26 440	33 499	40	47	54	61 499	68 74
鉄筋コンクリート造		020	1,932		1,932	2,354				2,354	
鉄 骨 造		030	687		687	958				958	
軽 量 鉄 骨 造		040	1,027	1	1,026	1,175		1		1,174	
れ ん が 造 コンクリートブロック造		050	243	2	241	554		2		552	
計		060 ㉗	4,329 ㉗	㉗ 3	㉗ 4,326 ㊦	5,540		㊦ 3		㉗ 5,537	
同 上 内 訳	一般住宅用 2+11	070	3,629	3	3,626	4,324		3		4,321	
	農家用 3+7+12	080	5		5	5				5	
	その他の用 1+4+5+6+8+9+10+13	090	695		695	1,211				1,211	

第38表 木造以外の家屋に関する調

04 合 計 (その2)

区 分 構 造 別		行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
			総 数 (m^2) (ト)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (m^2) (チ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (ト) - (チ) (リ) (m^2)	総 数 (千円) (ス)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) (セ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (ス) - (セ) (ワ) (千円)	(ス) (ト) (円) (フ)	(セ) (チ) (円) (カ)	(ワ) (リ) (円) (コ)
鉄骨鉄筋コンクリート造		011	213,458		213,458	6,324,855		6,324,855	29,630		29,630
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造		021	796,569		796,569	23,010,544		23,010,544	28,887		28,887
鉄 骨 造		031	356,664		356,664	7,491,643		7,491,643	21,005		21,005
軽 量 鉄 骨 造		041	112,220	10	112,210	2,426,966	67	2,426,899	21,627	6,700	21,628
れ ん が 造 コンクリートブロック造		051	72,995	28	72,967	930,609	113	930,496	12,749	4,036	12,752
計		061	⊕ 1,551,906	② 38	① 1,551,868	⊖ 40,184,617	⊕ 180	② 40,184,437	25,894	4,737	25,894
同 上 内 訳	一般住宅用 2 + 11	071	769,733	38	769,695	19,969,888	180	19,969,708	25,944	4,737	25,945
	農家用 5 + 7 + 12	081	236		236	3,705		3,705	15,699		15,699
	その他の用 1+4+5+6+8+9+10+13	091	781,937		781,937	20,211,024		20,211,024	25,847		25,847

第 39 表 新增分家屋に関する調 (補足調査その 1)

(1) 木 造 家 屋

区 分 家 屋 の 種 類	行 番 号	所 有 者 数	棟 数	床 面 積	決 定 価 格	単 位 当 た り 価 格 (円) (1) (11)
		総 (人) 数	総 数	総 (m ²) 数 (1)	総 (千円) 数 (1)	
専 用 住 宅	0:1:0	12 1,343	19 1,386	26 111,996	35 3,992,976	35,653
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	1:1:0	45 72	52 73	59 12,614	68 414,724	77 32,878
併 用 住 宅	0:3:0	12 50	19 97	26 4,453	35 143,285	32,177
農 家 住 宅	1:1:0	45	52	59	68	77
養 蚕 住 宅	0:5:0	12	19	26	35	
漁 業 者 住 宅	1:1:0	45	52	59	68	77
普 通 旅 館 ・ 料 亭 ・ 待 合	0:7:0	12	19	26	35	
ホ テ ル ・ 簡 易 旅 館 ・ 団 体 旅 館	1:1:0	45	52	59	68	77
事 務 所 ・ 銀 行	0:9:0	12 5	19 6	26 253	35 5,965	23,577
店 舗	1:1:0	45 3	52 3	59 115	68 3,341	77 29,052
劇 場 ・ 映 画 館	1:1:0	12	19	26	35	
公 衆 浴 場	1:1:0	45	52	59	68	77
病 院	1:3:0	12	19	26	35	
工 場	1:1:0	45 1	52 1	59 40	68 516	77 12,900
倉 庫	1:5:0	12 1	19 1	26 20	35 258	12,900
土 蔵	1:1:0	45	52	59	68	77
付 属 家 (酪 農 舎 ・ 蚕 室) 煙 草 乾 燥 場 を 含 む	1:7:0	12 2	19 2	26 21	35 438	20,857
合 計	1:1:0	45 1,477	52 1,569	59 129,512	68 4,561,503	77 35,221
増 築 分 に か か る 数 値	1:9:0	12 725	19 728	26 27,287	35 566,881	44 20,775

第40表 新增分家屋に関する調(補足調査その1)

(2) 木造以外の家屋(その1)

家屋の種類	区分 構造別	行 番 号	所 有 者 数	棟 数	床 面 積	決 定 価 格	単 位 当 た り 価 格 $\frac{(\text{円})}{(\text{イ})}$ (円)
			総 数 (人)	総 数	総 数 ^(イ) (m^2)	総 数 ^(ロ) (千円)	
事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12 2	19 3	26 10,783	35 918,144	85,147
	鉄筋コンクリート造		45 10	52 10	59 3,167	68 116,324 ⁷⁷	36,730
	鉄 骨 造	030	12 12	19 12	26 1,928	35 113,509	58,874
	軽 量 鉄 骨 造		45 2	52 2	59 414	68 6,608 ⁷⁷	15,961
	れんがコンクリートブロック造	050	12 1	19 1	26 52	35 1,884	36,231
	計		45 27	52 28	59 16,344	68 1,156,469 ⁷⁷	70,758
住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	070	12 47	19 49	26 7,338	35 455,352	62,054
	鉄筋コンクリート造		45 52	52 72	59 37,221	68 2,115,918 ⁷⁷	56,847
	鉄 骨 造	090	12 20	19 26	26 4,816	35 290,848	60,392
	軽 量 鉄 骨 造		45 103	52 104	59 12,495	68 488,666 ⁷⁷	39,109
	れんがコンクリートブロック造	110	12 3	19 3	26 1,135	35 55,033	48,487
	計		45 225	52 254	59 63,005	68 3,405,817 ⁷⁷	54,056
工場・倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	130	12	19	26	35	
	鉄筋コンクリート造		45 2	52 2	59 1,388	68 186,879 ⁷⁷	134,639
	鉄 骨 造	150	12 4	19 7	26 2,740	35 124,519	45,445
	軽 量 鉄 骨 造		45 5	52 17	59 1,030	68 17,896 ⁷⁷	17,375
	れんがコンクリートブロック造	170	12	19	26	35	
	計		45 11	52 26	59 5,158	68 329,294 ⁷⁷	63,841

第40表 新增分家屋に関する調（補足調査その1）

(2) 木造以外の家屋（その2）

家屋の種類	区分 構造別	行 番 号	所有者数	棟数	床面積	決定価格	単位当たり価格 (円) (円)
			総 (人) 数	総 数	総 (m^2) 数 (f)	総 (千円) 数 (円)	
その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	19:0	1	1	1,402	145,961	104,109
	鉄筋コンクリート造		19	21	3,397	235,990	69,470
	鉄骨造	21:0	3	7	1,290	57,103	44,266
	軽量鉄骨造		1	2	36	1,005	27,917
	れんがコンクリートブロック造	23:0	7	9	79	4,069	51,506
	計		31	40	6,204	444,128	71,587
合計		25:0	294	348	90,711 ㉗	5,335,708 ㉘	58,821
増築分にかかる数値			16	16	1,425	53,926	37,843

第41表 減少分家屋に関する調（補足調査その2）

(1) 木造家屋

区 分 家屋の種類	行 番 号	所 有 者 数	棟 数	床 面 積	決 定 価 格	単 位 当 た り 価 格 (円) (円)
		総 (人) 数	総 数	総 (m ²) 数 (f)	総 (千円) 数 (円)	
専 用 住 宅	010	125	135	7,737	37,472	4,843
併 用 住 宅		11	11	1,041	6,042	5,804
農漁家(農家住宅・養蚕住宅・漁業者住宅)	030	8	8	1,417	1,766	1,246
共同住宅・寄宿舍・ 普通旅館・料亭・待合		5	5	771	4,009	5,200
工 場 ・ 倉 庫	050	8	10	1,030	3,112	3,021
付属家(酪農舎・蚕室・煙 草乾燥場を含む。)		12	19	2,119	8,838	4,171
そ の 他	070	2	2	256	462	1,805
合 計		171	190	14,371	61,701	4,293

第42表 減少分家屋に関する調 (補足調査その2)

(2) 木造以外の家屋

区分 家屋の種類	行 番 号	所有者数	棟数	床面積	決定価格	単位当たり価格 $\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
		総 (人) 数	総 数	総 (m^2) 数 (イ)	総 (千円) 数 (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	010	12 2	19 2	26 101	35 1,776	17,584
住宅・アパート		45 6	52 6	59 294	68 3,361	77 11,432
工場・倉庫	030	12 6	19 10	26 1,118	35 12,591	11,262
その他		45 4	52 6	59 587	68 9,245	77 15,750
合計	050	12 18	19 24	26 2,100	35 26,973	44 12,844

第43表 課税標準額等に関する調（補足調査その3）

区 分	特 例 率	減 額 率	行 番 号	木 造 家 屋	木造以外の家屋	計
				法定免税点以上 のもの(千円)	法定免税点以上 のもの(千円)	法定免税点以上 のもの(千円)
決 定 価 格 (A)			9 0.1:0	12 24,607,915	23 40,184,437	34 64,792,352
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 規 定 減 額 に な る 額	第11項（日本放送協会）	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	45	56	67
	第12項（日本原子力 研究所）	$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$	9 0.3:0	12	23
		$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	45	56	67
	第13項（動力炉・核燃料 開発事業団）	$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$	9 0.5:0	12	23
		$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	45	56	67
	第16項（本四連絡橋公社）	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	9 0.7:0	12	23
	第19項（新東京国際 空港公社）	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	45	56	67
	第20項（外資埠頭公社）	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	9 0.9:0	12	23
	第21項（路外駐車場）	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	45	56	67
		$\frac{5}{6}$	$\frac{1}{6}$	9 1.1:0	12	23
	第22項（宇宙開発事業団）	$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$	45	56	67
		$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	9 1.3:0	12	23
の	第23項（海洋科学 技術センター）	$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$	45	56	67
		$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	9 1.5:0	12	23
	第25項（石油開発公社）	$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$	45	56	67
		$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	9 1.7:0	12	23
の	第26項（水資源開発公社）	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	45	56	67

区 分	特 例 率	減 額 率	行 番 号	木 造 家 屋	木造以外の家屋	計
				法定免税点以上 のもの(千円)	法定免税点以上 のもの(千円)	法定免税点以上 のもの(千円)
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 規 定 減 額 に な る 額	法 附 則 第 五 条 の 規 定 に よ る もの 旧 法 の 規 定 に よ る もの		第1項（日本自動車 ターミナル）	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	9 1.9:0
			第4項（農山漁村 電気施設）	$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$	45
				$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	9 2.1:0
			第7項（倉庫）	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	45
			第9項（コンテナ埠頭）	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	9 2.3:0
			第10項（フェリー埠頭）	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	45
			第14項（心障者モデル 工場）	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	9 2.5:0
			第15項（職業訓練法人）	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	45
			第16項（野菜供給安定 基金）	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	9 2.7:0
			昭和47年附則第8条 第3項（地下道等）	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	45
			昭和49年附則第7条 第2項（発電所）	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	9 2.9:0
				$\frac{5}{6}$	$\frac{1}{6}$	45
			昭和51年附則第7条 第9項（日本原子力研究所）	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	9 3.1:0
				$\frac{5}{6}$	$\frac{1}{6}$	45
			“ （動力炉・核燃料 開発事業団）	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	9 3.3:0
				$\frac{5}{6}$	$\frac{1}{6}$	45
			昭和51年附則第7条 第11項（路外駐車場）	$\frac{7}{12}$	$\frac{5}{12}$	9 3.5:0
				$\frac{3}{4}$	$\frac{1}{4}$	45
			昭和51年附則第7条 第18項（フェリー埠頭）	$\frac{7}{12}$	$\frac{5}{12}$	9 3.7:0
			昭和52年附則第10条 第5項（水資源開発公社）	$\frac{1}{4}$	$\frac{3}{4}$	45
			計 (B)			9 3.9:0
			課 税 標 準 額 (A)-(B)			45
				24,607,915	56	40,177,469
					67	64,785,384
						77

第44表 法附則第16条の規定による軽減税額等に関する調

(補足調査その4)

区 分		行 番 号	総 数			左記のうち日本住宅公団分に係る数値		
			個 数	床 面 積 (m^2)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (m^2)	軽 減 税 額 (千円)
木 造	第1項の規定によるもの	010	3,916	232,736	49,266			
木 造 以 外	第1項の規定によるもの	020	608	29,700	8,043			
	第2項の規定によるもの	030	5,919	341,421	76,379	2,044	125,594	21,388
	第3項の規定によるもの	040						
	第5項の1/3減額されるもの	050						
	規定によるもの2/3減額されるもの	060						
	第6項の規定によるもの	070						
	計	080	6,527	371,121	84,422	2,044	125,594	21,388
合 計		090	10,443	603,857	133,688	2,044	125,594	21,388

区 分		行 番 号	昭和52年度に新たに軽減の対象となったもの			昭和52年度で軽減期間の終了するもの		
			個 数	床 面 積 (m^2)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (m^2)	軽 減 税 額 (千円)
木 造	第1項の規定によるもの	011	1,481	90,322	21,604	1,290	75,303	11,767
木 造 以 外	第1項の規定によるもの	021	226	9,895	3,190	228	11,418	2,301
	第2項の規定によるもの	031	642	40,112	15,266	168	14,779	3,101
	第3項の規定によるもの	041						
	第5項の1/3減額されるもの	051						
	規定によるもの2/3減額されるもの	061						
	第6項の規定によるもの	071						
	計	081	868	50,007	18,456	396	26,197	5,402
合 計		091	2,349	140,329	40,060	1,686	101,500	17,169

第 45 表 課税標準額の段階別納税義務者数等に関する調（補足調査その 5）

区 分	行 番 号	8 万 円 未 満 の も の	8 万円以上 9 万円 未 満 の も の	9 万円以上 10 万円 未 満 の も の	10 万円以上 11 万円 未 満 の も の	11 万円以上 12 万円 未 満 の も の	12 万円以上 13 万円 未 満 の も の	13 万円以上 14 万円 未 満 の も の
納税義務者数 (人)	9 010	12 655 ㉗	22 88	31 114	40 69	49 87	58 76	67 70 75
課税標準額 (千円)	020	32,964 ㉘	7,481	10,837	7,235	10,024	9,541	9,455
総床面積 (m ²)	030	26,223 ㉙	4,711	6,729	3,878	5,146	4,684	4,139

区 分	行 番 号	14 万円以上 15 万円 未 満 の も の	15 万円以上 20 万円 未 満 の も の	20 万円以上 25 万円 未 満 の も の	25 万円以上 30 万円 未 満 の も の	30 万円以上 35 万円 未 満 の も の	35 万円以上 40 万円 未 満 の も の	40 万円以上 45 万円 未 満 の も の
納税義務者数 (人)	9 011	12 84	21 387	30 424	39 482	48 500	58 388	68 390 77
課税標準額 (千円)	021	12,088	67,624	95,530	132,433	161,836	145,818	165,875
総床面積 (m ²)	031	5,260	23,056	26,488	30,145	30,497	24,623	25,203

区 分	行 番 号	45 万円以上 の も の	計
納税義務者数 (人)	9 012	12 16,191	24 20,005 ㉚ 35
課税標準額 (千円)	022	63949,607	64818,348 ㉛
総床面積 (m ²)	032	30387,66	3259,548 ㉜

III 都市計画税に関する調

第 51 表 都市計画区域及び課税区域に関する調

区 分	行 番 号	市町村の面積 (千㎡)	市街化区域 (千㎡) A	市街化調整区域 (千㎡) B	そ の 他 (千㎡) C	計 (A+B+C) (千㎡)	都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	9 0, 1 0	12 /	23 ⑦ 2 2, 2 2 0	55 ④	43 ②	55 ⑤ 2 2, 2 2 0	65 /
都市計画区域の面積	0, 2 0	2 7, 1 1 0	2 2, 2 2 0	4, 8 9 0		2 7, 1 1 0	1

認可有……「1」
認可無……「2」

第52表 納税義務者数に関する調

区 分		行 番 号	総 数 (人) A	法定免税点未満のもの (人) B	法定免税点以上のもの (人) A-B
土 地	個 人	9 0,10	12 1 8, 5 0 8	22 4 8 3	32 1 8, 0 2 5 41
	法 人	0,20	5 9 6	1 2	5 8 4
	計	0,30	1 9, 1 0 4	4 9 5	1 8, 6 0 9
家 屋	個 人	0,40	1 9, 3 9 6	6 4 7	1 8, 7 4 9
	法 人	0,50	4 8 4	8	4 7 6
	計	0,60	1 9, 8 8 0	6 5 5	1 9, 2 2 5
計	個 人	0,70	2 3, 9 5 9	9 8 8	2 2, 9 7 1
	法 人	0,80	1, 4 5 7	5 7	1, 4 0 0
	計	0,90	2 5, 4 1 6	1, 0 4 5	2 4, 3 7 1

第53表 地積及び床面積等に関する調

区 分			行番号	市 街 化 区 域	市 街 化 調 整 区 域	そ の 他	計
土 地 の 地 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0'1'0	12 8, 4 4 7	24	34	45 8, 4 4 7 ㊦
		そ の 他	0'2'0	2, 2 8 5			2, 2 8 5 ㊦
		小 計	0'3'0	1 0, 7 3 2			1 0, 7 3 2 ㊦
	農 地		0'4'0	4, 2 2 9			4, 2 2 9 ㊦
	計		0'5'0	1 4, 9 6 1 ㊦	㊥	㊦	1 4, 9 6 1 ㊦
家床 屋面 の積 (㎡)	木 造 家 屋		0'6'0	1, 6 7 0, 2 8 0			1, 6 7 0, 2 8 0
	木造以外の家屋		0'7'0	1, 5 5 1, 4 2 8			1, 5 5 1, 4 2 8
	計		0'8'0	3, 2 2 1, 7 0 8			3, 2 2 1, 7 0 8
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0'9'0	3 0, 1 8 0			3 0, 1 8 0 ㊦
		そ の 他	1'0'0	5, 4 5 9			5, 4 5 9 ㊦
		小 計	1'1'0	3 5, 6 3 9			3 5, 6 3 9 ㊦
	農 地		1'2'0	9, 5 7 4			9, 5 7 4 ㊦
	計		1'3'0	4 5, 2 1 3			4 5, 2 1 3
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋		1'4'0	2 1, 8 1 6			2 1, 8 1 6
	木造以外の家屋		1'5'0	5, 5 3 2			5, 5 3 2
	計		1'6'0	2 7, 3 4 8			2 7, 3 4 8

第 54 表 決定価格及び課税標準額に関する調

区 分			行 番 号	決 定 価 格			
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
土 地	宅 地	宅 地	9 0,110	12 1 4 6, 6 6 3, 9 2 6	25	35	47 1 4 6, 6 6 3, 9 2 6 ㊦
		そ の 他	0,210	1 4, 5 0 6, 2 5 1			1 4, 5 0 6, 2 5 1 ㊧
		小 計	0,310	1 6 1, 1 7 0, 1 7 7			1 6 1, 1 7 0, 1 7 7 ㊨
	農 地		0,410	4 0, 8 9 8, 2 6 2			4 0, 8 9 8, 2 6 2 ㊩
	計		0,510	2 0 2, 0 6 8, 4 3 9			2 0 2, 0 6 8, 4 3 9
	家 屋	木 造 家 屋	0,610	2 4, 3 0 6, 7 1 0			2 4, 3 0 6, 7 1 0
木造以外の家屋		0,710	4 0, 1 6 9, 4 9 0			4 0, 1 6 9, 4 9 0	
計		0,810	6 4, 4 7 6, 2 0 0			6 4, 4 7 6, 2 0 0	
合 計			0,910	2 6 6, 5 4 4, 6 3 9			2 6 6, 5 4 4, 6 3 9

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)

区 分			行 番 号	課 税 標 準 額				実定税率	調 定 見 込 額 A × B (千円)
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)		
土 地	宅 地 等	宅 地	011	12 1 4 3,2 2 1,8 5 7	25	35	47 1 4 3,2 2 1,8 5 7 ㊶	60	B A × B (千円)
		そ の 他	021	1 4,0 9 3,3 0 5			1 4,0 9 3,3 0 5 ㊷		
		小 計	031	1 5 7,3 1 5,1 6 2			1 5 7,3 1 5,1 6 2 ㊸		
	農 地	農 地	041	1 6,9 4 7,4 6 4			1 6,9 4 7,4 6 4 ㊹		
		計	051	1 7 4,2 6 2,6 2 6			1 7 4,2 6 2,6 2 6		
	家 屋	木 造 家 屋	061	2 4,3 0 6,7 1 0			2 4,3 0 6,7 1 0		
木造以外の家屋		071	4 0,1 6 2,5 2 2			4 0,1 6 2,5 2 2			
計		081	6 4,4 6 9,2 3 2			6 4,4 6 9,2 3 2			
合 計		091	2 3 8,7 3 1,8 5 8			2 3 8,7 3 1,8 5 8	02 100	4 7 7,4 6 4	

第55表 市街化区域内農地に関する調（その1 首都圏の
既成市街地等の市に所在するもの）

区 分	行 番 号	決 定 価 格（千円）	課 税 標 準 額（千円）
A 農 地	9 0 1 0	12 1,415,256	27 1,415,256 ⁴¹
B 農 地	0 2 0	22,009,238	15,406,466
C 農 地	0 3 0	17,473,768	12,574,2
計	0 4 0	40,898,262 ㊦	16,947,464 ㊦

第56表 市街化区域内農地に関する調（その2 第55表
に記載する市以外の市町村に所在するもの）

区 分	行 番 号	決 定 価 格（千円）	課 税 標 準 額（千円）
A 農 地	9 0 1 0	12	27 41
B 農 地	0 2 0		
C 農 地	0 3 0		
計	0 4 0	㊦	㊦

第57表 課税標準の特例に関する調

区 分	行 番 号	法第702条かつ書又は法附則第15条の規定による課税標準の特例により減額になる額					
		法第702条かつ書の規定によるもの					
		第11項（日本放送協会） （千円）	第12項（日本原子力研究所） （千円）	第13項（動力炉・核燃料開発事業団） （千円）	第15項（日本鉄道建設公団） （千円）	第16項（本四連絡橋公団） （千円）	第19項（新東京国際空港公団） （千円）
土 地	010	12	22	32	42	52	62 71
家 屋	020						
計	030						

区 分	行 番 号	法第702条かつ書又は法附則第15条の規定による課税標準の特例により減額になる額					
		法 附 則 第 1 5 条 の 規 定 に よ る も の					
		第20項（外貿埠頭公団） （千円）	第4項（農山漁村電気施設） （千円）	第7項（倉 庫） （千円）	第9項（コンテナ埠頭） （千円）	第10項（フェリー埠頭） （千円）	第15項（職業訓練法人） （千円）
土 地	011	12	22	32	42	52	62 71
家 屋	021			6,968			
計	031			6,968			

区 分	行 番 号	法第702条かつ書又は法附則第15条の規定による課税標準の特例により減額になる額					
		旧 法 の 規 定 に よ る も の					
		第16項（野菜供給安定基金） （千円）	昭和49年附則第14条第2項（発電所） （千円）	昭和51年附則第15条第2項（日本原子力研究所） （千円）	昭和51年附則第15条第2項（動力炉・核燃料開発事業団） （千円）	昭和51年附則第15条第4項（フェリー埠頭） （千円）	計 （千円）
土 地	012	12	22	32	42	52	62 73
家 屋	022						6,968
計	032						6,968

第58表 宅地等の負担調整に関する調

区 分			行番号	納税義務者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数
宅 地	本則どおりの課税がなされたもの		9 0 1 0	12 9,155	24 4,108	59 70,575,437	54 70,575,437	69 15,727 80
	上 の 記 も 以 の 外	負担調整率 1.1 が適用されたもの	0 2 0	8,769	3,246	53,828,297	51,448,686	13,271
		〃 1.2 〃	0 3 0	725	1,090	22,211,508	21,160,312	1,165
		〃 1.3 〃	0 4 0	17	3	48,684	37,422	17
		小 計	0 5 0	9,511	4,339	76,088,489	72,646,420	14,453
	計		0 6 0	18,666	8,447 ㊟	146,663,926 ㊟	143,221,857 ㊟	30,180 ㊟
そ の 他	本則どおりの課税がなされたもの		0 7 0	1,195	1,639	8,659,679	8,659,679	3,926
	上 の 記 も 以 の 外	負担調整率 1.1 が適用されたもの	0 8 0	543	397	4,307,137	3,991,579	1,172
		〃 1.2 〃	0 9 0	93	137	1,385,445	1,347,034	257
		〃 1.3 〃	1 0 0	31	112	153,990	95,013	104
		小 計	1 1 0	667	646	5,846,572	5,433,626	1,533
	計		1 2 0	1,862	2,285 ㊟	14,506,251 ㊟	14,093,305 ㊟	5,459 ㊟
合 計	本則どおりの課税がなされたもの		1 3 0	10,350	5,747	79,235,116	79,235,116	19,653
	上 の 記 も 以 の 外	負担調整率 1.1 が適用されたもの	1 4 0	9,312	3,643	58,135,434	55,440,265	14,443
		〃 1.2 〃	1 5 0	818	1,227	23,596,953	22,507,346	1,422
		〃 1.3 〃	1 6 0	48	115	202,674	132,435	121
		小 計	1 7 0	10,178	4,985	81,935,061	78,080,046	15,986
	計		1 8 0	20,528	10,732 ㊟	161,170,177 ㊟	157,315,162 ㊟	35,639 ㊟

第59表 農地の負担調整に関する調

区 分		行 番 号	納税義務者数 (人)	地 積 (千m ²)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数
本則どおりの課税がなされたもの		010	12	24	39	54	69 80
上記以外のもの	負担調整率1.1が適用されたもの	020					
	〃 1.2 〃	030	1,061	2,218	17,473,768	125,742	5,056
	小 計	040	1,061	2,218	17,473,768	125,742	5,056
計		050	1,061	2,218	17,473,768	125,742	5,056

第60表 昭和53年度に新たに法定免税点以上
になる見込みの土地に関する調

区 分	行 番 号	地 積 (m ²)	昭和53年度 分課税標準額 (千円) A	左に係る昭和 52年度分課 税標準額(千円)B	納税義務者数(人) C	1人当たり課税標準額	
						A — C (円)	B — C (円)
法定免税点以上になる見込みの土地	9 010	12 14,310	24 71,123	37 69,978	50 108	57 658,546	647,944

Ⅳ 償却資産に関する調

第69表 納税義務者数に関する調

納税義務者数	個 人	0 1 0 ¹²	6 5 人
	法 人		4 0 5 人 ²¹
	計		4 7 0 人 ³⁰

第70表 償却資産の価格等に関する調（市町村計）

種 類		行番号	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課 税 標 準 額 の 内 訳	
					法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの ^(イ) (千円)	(イ) 以外のも ^(ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	0 1 0 ¹²	2,694,328	2,685,723 ²⁵	8,605 ⁵⁸	2,677,118 ⁵¹
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	21,310,679	21,147,616	389,009	20,758,607
	船 船	0 3 0				
	航 空 機	0 4 0				
	車 輛 及 び 運 搬 具	0 5 0	356,788	356,788		356,788
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	7,658,960	7,560,484	98,476	7,462,008
	調 整 額	0 7 0				
	小 計 ^(イ)	0 8 0	32,020,755	31,750,611	496,090	31,254,521 ⁶⁵
法九条 第三百八十八	自治大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	5,418,419	5,418,419		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	1 0 0				
	小 計 ^(ロ)	1 1 0	5,418,419	5,418,419		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの ^(ハ)		1 2 0				
合 計 ^{(イ)+(ロ)+(ハ)}		1 3 0	37,439,174	37,169,030		
同内	市 町 村 分 の 額	1 4 0				
上 訳	道 府 県 分 の 額	1 5 0				

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

種 類		行番号	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課 税 標 準 額 の 内 訳	
					法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの ^(イ) (千円) ^(ロ)	(イ) 以 外 の も の ^(イ) (千円) ^(ロ)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	010	8 6, 3 3 5	8 6, 3 3 5		8 6, 3 3 5
	機 械 及 び 装 置	020	1 0 9, 1 8 5	1 0 9, 1 8 5		1 0 9, 1 8 5
	船	030				
	航 空 機	040				
	車 輛 及 び 運 搬 具	050	1 0 5	1 0 5		1 0 5
	工 具, 器 具 及 び 備 品	060	6 1, 2 0 6	6 1, 2 0 6		6 1, 2 0 6
	調 整 額	070				
	小 計 (イ)	080	2 5 6, 8 3 1	2 5 6, 8 3 1		2 5 6, 8 3 1
法第9条第3項百係八十	自治大臣が価格等を決定し、配分したもの	090				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	100				
	小 計 (ロ)	110				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの ^(ロ)		120				
合 計 (イ) + (ロ) + (ロ)		130	2 5 6, 8 3 1	2 5 6, 8 3 1		
同内	市 町 村 分 の 額	140				
上 訳	道 府 県 分 の 額	150				

第72表 償却資産の価格等に関する調（法人分）

種 類		行番号	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課 税 標 準 額 の 内 訳	
					法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの ^(イ) (千円)	(イ)以外のも ^(ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	010	2,607,993	2,599,388	8,605	2,590,783
	機 械 及 び 装 置	020	2,120,149	2,103,843	389,009	20,649,423
	船	030				
	航 空 機	040				
	車 輛 及 び 運 搬 具	050	356,683	356,683		356,683
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	060	7,597,754	7,499,277	98,476	7,400,801
	調 整 額	070				
	小 計 (イ)	080	3,176,392	3,149,378	496,090	30,997,690
法九条 第三百八十八	自治大臣が価格等を決定し、配分したもの	090	5,418,419	5,418,419		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	100				
	小 計 (ロ)	110	5,418,419	5,418,419		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ハ)		120				
合 計 (イ) + (ロ) + (ハ)		130	37,182,343	36,912,199		
同内	市 町 村 分 の 額	140				
上 訳	道 府 県 分 の 額	150				

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則
第15条の規定の適用を受けるものに関する調（市町村計）

区 分	行番号	決定価格 (A)千円	課税標準 の特例率			課税標準額 (A)× $\frac{(B)}{(C)}$ (千円) (D)
			(B)	(C)		
第1項(変、送電用資産)	0:1:0	12 37,863	25 ₁	27 ₃	29	12,621
		42 241,002	55 ₂	57 ₃	59	160,668 ⁷¹
第2項 (鉄軌道用資産) (新線立体交差化施設)	0:3:0	12	25 ₁	27 ₃	29	
		42	55 ₂	57 ₃	59	71
	0:5:0	12	25 ₁	27 ₆	29	
		42	55 ₁	57 ₃	59	71
第3項(ガス事業用資産)	0:7:0	12	25 ₁	27 ₃	29	
		42	55 ₂	57 ₃	59	71
第4項(無公害化生産設備)	0:9:0	12	25 ₃	27 ₅	29	
第5項(民生関連機械設備)		42	55 ₃	57 ₅	59	71
第6項(中小企業等共同利用設備)	1:1:0	12	25 ₁	27 ₂	29	
第7項(航空工業技術研究組合法適用資産)		42 7,705	55 ₃	57 ₅	59	4,623 ⁷¹
第8項 (外航船舶) (内航船舶)	1:3:0	12	25 ₁	27 ₆	29	
		42	55 ₁	57 ₁₂	59	71
	1:5:0	12	25 ₁	27 ₂	29	
第9項(国際路線用航空機)		42	55 ₁	57 ₃	59	71
第10項 (国内路線用航空機) (離島路線用航空機)	1:7:0	12	25 ₃	27 ₅	29	
		42	55 ₄	57 ₅	59	
	1:9:0	12	25 ₁	27 ₃	29	71
		42	55 ₂	57 ₃	59	
第11項(日本放送協会)	2:1:0	12 9,588	25 ₁	27 ₂	29	4,794
第12項(日本原子力研究所)		42	55 ₁	57 ₃	59	71
	2:3:0	12	25 ₂	27 ₃	29	
		42	55 ₁	57 ₃	59	71
第13項(動力炉・核燃料開発事業団)	2:5:0	12	25 ₂	27 ₃	29	
		42	55 ₁	57 ₃	59	71
第14項(新造車輛)		42	55 ₁	57 ₂	59	
第16項(本四連絡橋公団)	2:7:0	12	25 ₁	27 ₂	29	

区 分	行番号	決定価格 (A)千円	課税標準 の特例率			課税標準額 (A)× $\frac{(B)}{(C)}$ (千円) (D)
			(B)	(C)		
第17項(自動車道構築物)		42	55 ₁	57 ₃	59	71
	2:9:0	12	25 ₂	27 ₃	29	
第18項(河川事業等に係る鉄軌道用資産)		42	55 ₁	57 ₃	59	71
	3:1:0	12	25 ₂	27 ₃	29	
第19項(新東京国際空港公団)		42	55 ₁	57 ₂	59	71
第20項(外貨埠頭公団)	3:3:0	12	25 ₁	27 ₂	29	
第21項(路外駐車場)		42	55 ₂	57 ₃	59	71
	3:5:0	12	25 ₅	27 ₆	29	
第22項(宇宙開発事業団)		42	55 ₁	57 ₃	59	71
	3:7:0	12	25 ₂	27 ₃	29	
		42	55 ₁	57 ₃	59	71
第23項(海洋科学技術センター)	3:9:0	12	25 ₂	27 ₃	29	
第24項(熱供給事業用資産)		42	55 ₁	57 ₃	59	71
	4:1:0	12	25 ₂	27 ₃	29	
		42	55 ₁	57 ₃	59	71
第25項(石油開発公団)	4:3:0	12	25 ₂	27 ₃	29	
第26項(水資源開発公団)		42	55 ₁	57 ₂	59	71
	4:5:0	12	25 ₂	27 ₃	29	71
旧第1項(発電用償却資産)		42	55 ₅	57 ₆	59	
旧第4項(1)重要産業用合理化機械	4:7:0	12 470,076	25 ₂	27 ₃	29	313,384 ⁷¹
旧第4項(2)新技術合理化用機械等 (無公害化生産設備) (民生関連機械設備)		42	55 ₁	57 ₂	59	71
	4:9:0	12	25 ₇	27 ₁₂	29	
		42	55 ₇	57 ₁₂	59	71
	5:1:0	12	25 ₇	27 ₁₂	29	
旧第5項(航空工業技術研究組合法適用資産)		42	55 ₇	57 ₁₂	59	71
旧第8項(国内路線用航空機)	5:3:0	12	25 ₁	27 ₃	29	
		42	55 ₂	57 ₃	59	71

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則

第15条の規定の適用を受けるものに関する調(市町村計)

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A)千円	課税標準 の特例率			課 税 標 準 額 (A)×(B) (千円) (C) (D)	
			(B)	(C)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第10項(1) (日本原子力研究所 発電用資産)	550	12	25	27	3	29
			42	55	57	6	59
	旧第10項(2) (国内路線用航空機)	570	12	25	1	27	29
			42	55	3	57	4
	旧第12項 (動力炉・核燃料開発事 業団発電用資産)	590	12	25	2	27	3
			42	55	5	57	6
	旧第13項 (立体交差化施設)	610	12	25	—	27	—
			42	55	2	57	3
	旧第17項 (鉄軌道法における地下 道又は路線道路橋)	630	12	25	1	27	2
			42	55	1	57	3
法 附 則 第 十 五 条	旧第20項 (路外駐車場)	650	12	25	7	27	12
			42	55	3	57	4
	旧第26項 (水資源開発公団)	670	12	25	1	27	4
			42	55	1	57	2
	第1項 (日本自動車ターミナル(株))	690	12	25	1	27	2
			42	55	2	57	3
	第2項 (自動列車停止装置)						
	第3項 (水素化脱硫装置)	710	12	25	1	27	3
			42	55	1	57	3
	第4項 (農山漁村電気施設)	730	12	25	2	27	3
法 附 則 第 十 五 条	第5項 (外国貿易用コンテナ)		42	55	2	57	3
	第6項 (原油備蓄設備)	750	12	25	2	27	3

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A)千円	課税標準 の特例率			課 税 標 準 額 (A)×(B) (千円) (C) (D)	
			(B)	(C)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第7項 (営業用倉庫の機械等)		42	55	1	57	2
	第8項 (電子計算機)	770	12	25	4	27	5
	第9項 (コンテナ埠頭)		42	55	1	57	2
	第10項 (フェリー埠頭)	790	12	25	2	27	3
	第11項 (繊維試験研究用機械)		42	55	1	57	2
法 附 則 第 十 五 条	第12項 (工業用水道等転換設備)	810	12	25	1	27	6
			42	55	1	57	12
	第13項 (騒音防止施設等)	830	12	25	1	27	3
	第14項 (心身障害者雇用施設)		42	55	2	57	3
	第15項 (職業訓練施設)	850	12	25	1	27	2
	第16項 (野菜供給安定基金機 械設備)		42	55	1	57	2
	第17項 (消火用屋外給水施設等)	870	12	25	1	27	3
	旧第2項 (自動列車停止装置)		42	55	7	57	12
	旧第5項 (地中電線路)	890	12	25	1	27	2
	旧第7項 (特定航空機)		42	55	1	57	3
法 附 則 第 十 五 条	旧第9項 (電子計算機)	910	12	25	3	27	4
			42	55	5	57	6
法 附 則 第 十 五 条	旧第11項 (フェリー埠頭)	930	12	25	7	27	12
	合 計		42	76,623.4	55	—	59

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（個人分）

区 分		行番号	決定 価 格 (A)千円	課税標準 の特例率		課 税 標 準 額 (A)× $\frac{(B)}{(C)}$ (千円)		
				(B)	(C)	(D)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (変、送電用資産)	0:10	12	25 1	27 3	29		
			42	55 2	57 3	59	71	
	第 2 項	(鉄軌道用資産)	0:30	12	25 1	27 3	29	
				42	55 2	57 3	59	71
		(新線立体交差化施設)	0:50	12	25 1	27 6	29	
				42	55 1	57 3	59	71
	第 3 項 (ガス事業用資産)	0:70	12	25 1	27 3	29		
			42	55 2	57 3	59	71	
	第 4 項 (無公害化生産設備)	0:90	12	25 3	27 5	29		
	第 5 項 (民生関連機械設備)		42	55 3	57 5	59	71	
	第 6 項 (中小企業等共同利用設備)	1:10	12	25 1	27 2	29		
	第 7 項 (鉱工業技術研究組合法適用資産)		42	55 3	57 5	59	71	
	第 8 項	(外 航 船 舶)	1:30	12	25 1	27 6	29	
				42	55 1	57 12	59	71
		(内 航 船 舶)	1:50	12	25 1	27 2	29	
				42	55 1	57 3	59	71
	第 9 項 (国際路線用航空機)		42	55 1	57 3	59	71	
	第 10 項	(国内路線用航空機)	1:70	12	25 3	27 5	29	
				42	55 4	57 5	59	
		(離島路線用航空機)	1:90	12	25 1	27 3	29	71
				42	55 2	57 3	59	
	第 11 項 (日本放送協会)	2:10	12	25 1	27 2	29		
	第 12 項 (日本原子力研究所)			42	55 1	57 3	59	71
		2:30	12	25 2	27 3	29		
	第 13 項 (動力炉・核燃料開発事業団)			42	55 1	57 3	59	71
		2:50	12	25 2	27 3	29		
	第 14 項 (新造車輛)			42	55 1	57 2	59	71
	第 16 項 (本四連絡橋公団)	2:70	12	25 1	27 2	29		

区 分	行番号	決 定 価 格 (A)千円	課税標準の特例率		課 税 標 準 額 (A)× $\frac{(B)}{(C)}$ (千円)			
			(B)	(C)	(C)	(D)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第17項(自動車道構築物)		42	55 1	57 3	59	71	
		2:90	12	25 2	27 3	29		
	第18項(河川事業等に係る鉄軌道用資産)		42	55 1	57 3	59	71	
		3:10	12	25 2	27 3	29		
	第19項(新東京国際空港公団)		42	55 1	57 2	59	71	
	第20項(外貿埠頭公団)	3:30	12	25 1	27 2	29		
	第21項(路外駐車場)		42	55 2	57 3	59	71	
		3:50	12	25 5	27 6	29		
	第22項(宇宙開発事業団)		42	55 1	57 3	59	71	
		3:70	12	25 2	27 3	29		
	第23項(海洋科学技術センター)		42	55 1	57 3	59	71	
		3:90	12	25 2	27 3	29		
	第24項(熱供給事業用資産)		42	55 1	57 3	59	71	
		4:10	12	25 2	27 3	29		
	第25項(石油開発公団)		42	55 1	57 3	59	71	
		4:30	12	25 2	27 3	29		
	第26項(水資源開発公団)		42	55 1	57 2	59	71	
			42	55 1	57 2	59	71	
	旧第1項(発電用償却資産)	4:50	12	25 2	27 3	29	71	
			42	55 5	57 6	59		
	旧第4項(1) (重要産業用合理化機械)	4:70	12	25 2	27 3	29	71	
			42	55 1	57 2	59	71	
		(新技術合理化用機械等)		12	25 7	27 12	29	
			4:90					
	旧第4項(2) (無公害化生産設備)		42	55 7	57 12	59	71	
		(民生関連機械設備)	5:10	12	25 7	27 12	29	
	旧第5項(鉱工業技術研究組合適用資産)		42	55 7	57 12	59	71	
			42	55 7	57 12	59	71	
	旧第8項(国内路線用航空機)	5:30	12	25 1	27 3	29		
		42	55 2	57 3	59	71		

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は
法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（個人分）

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A)千円	課税標準 の特例率		課 税 標 準 額 (A)× $\frac{(B)}{(C)}$ (千円) (D)
			(B)	(C)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第10項(1) (日本原子力研究所) 発電用資産	550	25	27	29
			2	3	
			55	57	59
			5	6	71
	旧第10項(2) (国内路線用航空機)	570	25	27	29
			1	2	
			55	57	59
			3	4	71
	旧第12項 (動力炉・核燃料開発事 業団発電用資産)	590	25	27	29
			2	3	
			55	57	59
			5	6	71
	旧第13項 (立体交差化施設)	610	25	27	29
			—	—	
	旧第17項 (地下高架移設)		55	57	59
			2	3	71
	旧第19項 (鉄軌道法における地下 道又は路線道路橋)	630	25	27	29
			1	2	
			55	57	59
			1	3	71
	旧第20項 (路外駐車場)	650	25	27	29
			7	12	
			55	57	59
			3	4	71
	旧第26項 (水資源開発公団)	670	25	27	29
			1	4	
			55	57	59
			1	2	71
法 附 則 第 十 五 条	第1項 (日本自動車ターミナル(株))	690	25	27	29
			1	2	
			55	57	59
			2	3	71
	第2項 (自動列車停止装置)		55	57	59
			2	3	71
法 附 則 第 十 五 条	第3項 (水素化脱硫装置)	710	25	27	29
			1	3	
			55	57	59
			1	3	71
	第4項 (農山漁村電気施設)	730	25	27	29
			2	3	
法 附 則 第 十 五 条	第5項 (外国貿易用コンテナ)		55	57	59
			2	3	71
法 附 則 第 十 五 条	第6項 (原油備蓄設備)	750	25	27	29
			2	3	

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A)千円	課税標準 の特例率		課 税 標 準 額 (A)× $\frac{(B)}{(C)}$ (千円) (D)
			(B)	(C)	
法 則 第 十 五 条	第7項 (営業用倉庫の機械等)		55	57	59
			1	2	71
	第8項 (電子計算機)	770	25	27	29
			4	5	
	第9項 (コンテナ埠頭)		55	57	59
			1	2	71
	第10項 (フェリー埠頭)	790	25	27	29
			2	3	
	第11項 (繊維試験研究用機械)		55	57	59
			1	2	71
法 則 第 十 五 条	第12項 (工業用水道等転換設備)	810	25	27	29
			1	6	
			55	57	59
			1	12	71
	第13項 (騒音防止施設等)	830	25	27	29
			1	3	
	第14項 (心身障害者雇用施設)		55	57	59
			2	3	71
	第15項 (職業訓練施設)	850	25	27	29
			1	2	
法 則 第 十 五 条	第16項 (野菜供給安定基金機 械設備)		55	57	59
			1	2	71
	第17項 (消火用屋外給水施設等)	870	25	27	29
			1	3	
	旧第2項 (自動列車停止装置)		55	57	59
			7	12	71
	旧第5項 (地中電線路)	890	25	27	29
			1	2	
	旧第7項 (特定航空機)		55	57	59
			1	3	71
法 則 第 十 五 条	旧第9項 (電子計算機)	910	25	27	29
			3	4	
			55	57	59
			5	6	71
法 則 第 十 五 条	旧第11項 (フェリー埠頭)	930	25	27	29
			7	12	
合 計			55	57	59
			—	—	71

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則
第15条の規定の適用を受けるものに関する調（法人分）

区 分	行番号	決定価格 (A)千円	課税標準 の特例率			課税標準額 (A)× $\frac{(B)}{(C)}$ (千円) (D)
			(B)	(C)		
第1項(変、送電用資産)	0:1:0	12 37,863	25 1	27 3	29	12,621
		42 241,002	55 2	57 3	59	160,668 ⁷¹
第2項 (鉄軌道用資産) (新線立体交差化施設)	0:3:0	12	25 1	27 3	29	
		42	55 2	57 3	59	71
	0:5:0	12	25 1	27 6	29	
		42	55 1	57 3	59	71
第3項(ガス事業用資産)	0:7:0	12	25 1	27 3	29	
		42	55 2	57 3	59	71
第4項(無公害化生産設備)	0:9:0	12	25 3	27 5	29	
第5項(民生関連機械設備)		42	55 3	57 5	59	71
第6項(中小企業等共同利用設備)	1:1:0	12	25 1	27 2	29	
第7項(鉱工業技術研究組合法適用資産)		42 7,705	55 3	57 5	59	4,623 ⁷¹
第8項 (外航船舶) (内航船舶)	1:3:0	12	25 1	27 6	29	
		42	55 1	57 12	59	71
第9項(国際路線用航空機)	1:5:0	12	25 1	27 2	29	
		42	55 1	57 3	59	71
第10項 (国内路線用航空機) (離島路線用航空機)	1:7:0	12	25 3	27 5	29	
		42	55 4	57 5	59	
	1:9:0	12	25 1	27 3	29	71
		42 9,588	55 2	57 3	59	4,794
第11項(日本放送協会)	2:1:0	12	25 1	27 2	29	
第12項(日本原子力研究所)		42	55 1	57 3	59	71
	2:3:0	12	25 2	27 3	29	
第13項(動力炉・核燃料開発事業団)		42	55 1	57 3	59	71
	2:5:0	12	25 2	27 3	29	
第14項(新造車輛)		42	55 1	57 2	59	71
第16項(本四連絡橋公団)	2:7:0	12	25 1	27 2	29	

区 分	行番号	決定価格 (A)千円	課税標準 の特例率			課税標準額 (A)× $\frac{(B)}{(C)}$ (千円) (D)
			(B)	(C)		
第17項(自動車道構築物)		42	55 1	57 3	59	71
	2:9:0	12	25 2	27 3	29	
第18項(河川事業等に係る鉄軌道用資産)		42	55 1	57 3	59	71
	3:1:0	12	25 2	27 3	29	
第19項(新東京国際空港公団)		42	55 1	57 2	59	71
第20項(外貿埠頭公団)	3:3:0	12	25 1	27 2	29	
第21項(路外駐車場)		42	55 2	57 3	59	71
	3:5:0	12	25 5	27 6	29	
第22項(宇宙開発事業団)		42	55 1	57 3	59	71
	3:7:0	12	25 2	27 3	29	
第23項(海洋科学技術センター)	3:9:0	12	25 2	27 3	29	
第24項(熱供給事業用資産)		42	55 1	57 3	59	71
	4:1:0	12	25 2	27 3	29	
第25項(石油開発公団)	4:3:0	12	25 2	27 3	29	
第26項(水資源開発公団)		42	55 1	57 2	59	71
	4:5:0	12	25 2	27 3	29	71
旧第1項(発電用償却資産)		42	55 5	57 6	59	
旧第4項(1)(重要産業用合理化機械)	4:7:0	12 470,076	25 2	27 3	29	313,384 ⁷¹
旧第4項(2)(新技術合理化用機械等) (無公害化生産設備) (民生関連機械設備)		42	55 1	57 2	59	71
	4:9:0	12	25 7	27 12	29	
		42	55 7	57 12	59	71
	5:1:0	12	25 7	27 12	29	
旧第5項(鉱工業技術研究組合法適用資産)		42	55 7	57 12	59	71
旧第8項(国内路線用航空機)	5:3:0	12	25 1	27 3	29	
		42	55 2	57 3	59	71

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は
法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（法人分）

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A)千円	課税標準 の特例率		課 税 標 準 額 (A) × $\frac{(B)}{(C)}$ (千円) (D)
			(B)	(C)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第10項(1) (日本原子力研究所 発電用資産)	550	12	25 2 27 3 29	
			42	55 5 57 6 59	71
	旧第10項(2) (国内路線用航空機)	570	12	25 1 27 2 29	
			42	55 3 57 4 59	71
	旧第12項 (動力炉・核燃料開発事 業団発電用資産)	590	12	25 2 27 3 29	
			42	55 5 57 6 59	71
	旧第13項 (立体交差化施設)	610	12	25 1 27 2 29	
			42	55 2 57 3 59	71
	旧第17項 (地下高架移設)		12	25 1 27 2 29	
			42	55 1 57 3 59	71
法 附 則 第 十 五 条	旧第19項 (鉄軌道法における地下 道又は路線道路橋)	630	12	25 7 27 12 29	
			42	55 3 57 4 59	71
	旧第20項 (路外駐車場)	650	12	25 1 27 4 29	
			42	55 1 57 2 59	71
	旧第26項 (水資源開発公団)	670	12	25 1 27 4 29	
			42	55 1 57 2 59	71
	第1項 (日本自動車ターミナル(株))	690	12	25 1 27 2 29	
			42	55 2 57 3 59	71
	第2項 (自動列車停止装置)		12	25 1 27 3 29	
			42	55 1 57 3 59	71
法 附 則 第 十 五 条	第3項 (水素化脱硫装置)	710	12	25 2 27 3 29	
			42	55 2 57 3 59	71
	第4項 (農山漁村電気施設)	730	12	25 2 27 3 29	
			42	55 2 57 3 59	71
法 附 則 第 十 五 条	第5項 (外国貿易用コンテナ)		12	25 2 27 3 29	
			42	55 2 57 3 59	71
法 附 則 第 十 五 条	第6項 (原油備蓄設備)	750	12	25 2 27 3 29	
			42	55 2 57 3 59	71

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A)千円	課税標準 の特例率		課 税 標 準 額 (A) × $\frac{(B)}{(C)}$ (千円) (D)
			(B)	(C)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第7項 (営業用倉庫の機械等)		42	55 1 57 2 59	71
	第8項 (電子計算機)	770	12	25 4 27 5 29	
	第9項 (コンテナ埠頭)		42	55 1 57 2 59	71
	第10項 (フェリー埠頭)	790	12	25 2 27 3 29	
	第11項 (繊維試験研究用機械)		42	55 1 57 2 59	71
法 附 則 第 十 五 条	第12項 (工業用水道等転換設備)	810	12	25 1 27 6 29	
			42	55 1 57 12 59	71
	第13項 (騒音防止施設等)	830	12	25 1 27 3 29	
			42	55 2 57 3 59	71
	第14項 (心身障害者雇用施設)		12	25 1 27 2 29	
			42	55 1 57 2 59	71
	第15項 (職業訓練施設)	850	12	25 1 27 2 29	
	第16項 (野菜供給安定基金機 械設備)		42	55 1 57 2 59	71
	第17項 (消火用屋外給水施設等)	870	12	25 1 27 3 29	
			42	55 7 57 12 59	71
法 附 則 第 十 五 条	旧第2項 (自動列車停止装置)		12	25 1 27 2 29	
			42	55 1 57 3 59	71
	旧第5項 (地中電線路)	890	12	25 3 27 4 29	
			42	55 3 57 6 59	71
	旧第7項 (特定航空機)		12	25 7 27 12 29	
			42	55 7 57 12 59	71
	旧第9項 (電子計算機)		12	25 3 27 4 29	
			42	55 5 57 6 59	71
	旧第11項 (フェリー埠頭)	930	12	25 7 27 12 29	
			42	55 7 57 12 59	71
合 計		766,234	55	57	496,090 71

第 76 表 昭和52年度 償却資産の段階別納税義務者数等に関する調 (市町村計)

(概要調査補足調査)

区 分		行番号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千円)	
100万円未満のもの		9010	12 1 3 1	21 7 6, 7 2 0	
100万円以上 110万円未満のもの		34	2 1	43 2 1, 8 9 8	
110万円以上 120万円未満のもの			56 1 2	65 1 3, 7 5 6 77	
120万円以上 130万円未満のもの		040	12 1 3	21 1 6, 4 0 0	
130万円以上 140万円未満のもの		34	1 0	43 1 3, 2 9 9	
140万円以上 150万円未満のもの			56 7	65 1 0, 0 3 2 77	
150万円以上 160万円未満のもの		070	12 1 5	21 2 3, 2 7 7	
160万円以上 170万円未満のもの		34	6	43 9, 8 1 9	
170万円以上 180万円未満のもの			56 1 1	65 1 9, 1 6 4 77	
180万円以上 190万円未満のもの		100	12 6	21 1 1, 1 0 0	
190万円以上 200万円未満のもの		34	7	43 1 3, 6 1 0	
200万円以上 300万円未満のもの			56 6 8	65 1 6 8, 0 3 3 77	
300万円以上 3,000万円未満のもの		130	12 2 3 5	21 2, 0 5 9, 0 0 8	
3,000万円以上 1億円未満のもの		34	3 3	43 1, 6 3 1, 1 3 3	
1億円以上のもの			56 3 0	65 3 3, 1 5 8, 5 0 1 77	
計		160	12 6 0 5	21 3 7, 2 4 5, 7 5 0	
計 の 内 訳	法第389 条 関 係	大臣配分	34	4	43 5, 4 1 8, 4 1 9
		知事配分		56	65 77
	法第743条関係		190	12	21 33

昭和52年度市町村交付金の交付額等に関する調

区 分	行 番 号	国 有 資 産				算 定 額 準 額 (千円) (A)	交 付 金 (A) × $\frac{1.4}{100}$ (円) (B)		
		(通知価格)							
		土 地 (千円)	家 屋 (千円)	償 却 費 産 (千円)	計 (千円)				
貸 付 資 産	住 係 る も の $\frac{2}{10}$ の適用があるもの	0 1 0	12	22	31	40	50	60	71
	宅 係 る も の $\frac{2.5}{10}$ の適用があるもの	0 2 0	7 0,8 3 2			7 0,8 3 2	1 7,7 0 5	2 4 7,8 7 0	
	に の $\frac{4}{10}$ の適用があるもの	0 3 0	1 7,7 5 6	1 3 3,7 2 0	7 0 2	1 5 2,1 7 8	6 0,8 7 0	8 5 2,1 9 0	
	住 宅 以 外 の も の	0 4 0	5 7			5 7	5 7	7 9 0	
	計	0 5 0	8 8,6 4 5	1 3 3,7 2 0	7 0 2	2 2 3,0 6 7	7 8,6 3 2	1,1 0 0,8 5 0	
	住 係 る も の $\frac{2}{10}$ の適用があるもの	0 6 0							
	宅 係 る も の $\frac{2.5}{10}$ の適用があるもの	0 7 0							
	に の $\frac{4}{10}$ の適用があるもの	0 8 0							
	住 宅 以 外 の も の	0 9 0							
	計	1 0 0							
国 有 林 野 に 係 る 土 地		1 1 0							
発 電 所 ・ 変 電 所 又 は 送 電 施 設 の 用 に 供 ず る 固 定 資 産	地 方 公 営 企 業 の 用 に 供 ず る も の $\frac{2}{6}$ の適用があるもの	1 2 0							
	に の $\frac{5}{12}$ の適用があるもの	1 3 0							
	に の $\frac{5}{10}$ の適用があるもの	1 4 0							
	特 定 受 入 電 力 計 画 上 の 用 に 供 ず る も の $\frac{2}{6}$ の適用があるもの	1 5 0							
	に の $\frac{5}{12}$ の適用があるもの	1 6 0							
	に の $\frac{5}{10}$ の適用があるもの	1 7 0							
	に の $\frac{3}{10}$ の適用があるもの	1 8 0							
	に の $\frac{5}{10}$ の適用があるもの	1 9 0							
	特 例 率 の 適 用 が な い も の	2 0 0							
	変 電 所 又 は 送 電 施 設 の 用 に 供 ず る 固 定 資 産	2 1 0							
計	2 2 0								
水 道 施 設 等 の 用 に 供 ず る 固 定 資 産	地 方 公 営 企 業 に 係 る も の $\frac{3}{10}$ の適用があるもの	2 3 0							
	に の $\frac{2.5}{10}$ の適用があるもの	2 4 0							
	に の $\frac{5}{10}$ の適用があるもの	2 5 0							
	特 例 率 の 適 用 が な い も の	2 6 0							
	に の $\frac{2.5}{10}$ の適用があるもの	2 7 0							
	に の $\frac{5}{10}$ の適用があるもの	2 8 0							
	特 例 率 の 適 用 が な い も の	2 9 0							
	計	3 0 0							
	合 計	3 1 0	8 8,6 4 5	1 3 3,7 2 0	7 0 2	2 2 3,0 6 7	7 8,6 3 2	1,1 0 0,8 5 0	

昭和52年度市町村交付金の交付額等に関する調(つづき)

区 分	行 番 号	公 有 資 産				行 番 号	交 付 金 額 計 ④ + ⑤ (円)	前 年 度 の 交 付 金 額 (円)	増 減 額 (円) - (円)		
		(通知価格)								算 定 額 準 額 ⑥ (千円)	交 付 金 額 ⑦ ④ × $\frac{14}{100}$ (円)
		土 地 (千円)	家 屋 (千円)	償 却 資 産 (千円)	計 (千円)						
貸 付 資 産	住 宅 用 2/10 の適用があるもの	0:1:1 ¹²	1,731,141 ²¹	1,171,154 ³¹	2,902,295 ⁴¹	580,458 ⁵¹	81,264,110 ⁶¹	0:1:2 ¹²	8,126,410 ²³	400,400 ³⁴	
	住 宅 用 2.5/10 の適用があるもの	0:2:1	2,857,747		2,857,747	714,437	10,002,110	0:2:2	10,249,980	1,293,850	
	住 宅 用 4/10 の適用があるもの	0:3:1	21,736	1,637,241	1,658,977	663,591	9,290,270	0:3:2	10,142,460	869,990	
	住 宅 以 外 の も の	0:4:1		20,571	143,213	163,784	2,292,990	0:4:2	2,293,780	20,780	
	計	0:5:1	4,610,624	2,828,966	143,213	7,582,803	21,222,71	0:5:2	30,812,630	2,585,020	
空 港 の 用 に 供 与 する 固 定 資 産	住 宅 用 2/10 の適用があるもの	0:6:1						0:6:2			
	住 宅 用 2.5/10 の適用があるもの	0:7:1						0:7:2			
	住 宅 用 4/10 の適用があるもの	0:8:1						0:8:2			
	住 宅 以 外 の も の	0:9:1						0:9:2			
	計	1:0:1						1:0:2			
国 有 林 野 に 係 る 土 地	1:1:1						1:1:2				
送 電 所 ・ 変 電 所 又 は 送 電 施 設 の 用 に 供 与 する 固 定 資 産	地 方 公 営 企 業 の 2/6 の適用があるもの	1:2:1						1:2:2			
	2.5/12 の適用があるもの	1:3:1						1:3:2			
	2/10 の適用があるもの	1:4:1						1:4:2			
	特 定 多 額 補 償 に 係 る も の 2/6 の適用があるもの	1:5:1						1:5:2			
	2.5/12 の適用があるもの	1:6:1						1:6:2			
	2/10 の適用があるもの	1:7:1						1:7:2			
	2/6 の適用があるもの	1:8:1						1:8:2			
	2/6 の適用があるもの	1:9:1						1:9:2			
	特 例 率 の 適 用 が な い も の	2:0:1						2:0:2			
	変 電 所 又 は 送 電 施 設 の 用 に 供 与 する 固 定 資 産	2:1:1						2:1:2			
	計	2:2:1						2:2:2			
水 道 施 設 等 の 用 に 供 与 する 固 定 資 産	地 方 公 営 企 業 に 係 る も の 2/6 以 外 の も の の 用 に 供 与 する 土 地	2:3:1						2:3:2			
	2.5/10 の適用があるもの	2:4:1						2:4:2			
	2/10 の適用があるもの	2:5:1						2:5:2			
	特 例 率 の 適 用 が な い も の	2:6:1						2:6:2			
	特 法 を 受 け 多 額 補 償 に 係 る も の 2.5/10 の適用があるもの	2:7:1						2:7:2			
	2/10 の適用があるもの	2:8:1						2:8:2			
	特 例 率 の 適 用 が な い も の	2:9:1						2:9:2			
計	3:0:1						3:0:2				
合 計	3:1:1	4,610,624	2,828,966	143,213	7,582,803	21,222,71	3:1:2	30,812,630	2,585,020		

